

長 崎 県 の 財 政

— 令 和 7 年 度 —



は じ め に

本県の経済は、生産活動の増加や所得環境の改善などから、「緩やかに回復している」とされておりますが、エネルギー・食料品価格等の物価高騰が依然として続いており、各産業分野における人手不足と相まって、県民生活はもとより、様々な事業者の経済活動へのさらなる影響が懸念されるところであります。

こうした中、県民の皆様の生活を豊かにするためには、その基盤となる経済をしっかりと回していくことが重要と考えており、令和7年度は、物価高騰など現下の社会経済情勢を踏まえた諸課題にきめ細やかに対応しながら、県勢のさらなる発展に向けて、必要な施策を積極的に講じることとしております。

具体的には、第一に、長引く物価高騰により影響を受けている県民の皆様や、中小・小規模事業者、第一次産業従事者等の生活や社会経済活動をしっかりと下支えするため、国の重点支援地方交付金等を活用した令和6年度補正予算と併せ、家計の負担軽減や事業者の皆様の経営改善などにつながる施策に全力で取り組んでまいります。

また、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」の計画期間の最終年度であることから、「新しい長崎県づくりのビジョン」の推進と併せ、県政の基軸である「こども施策」について、関係者との連携強化や新たな基金による居場所づくりの支援等に取り組むほか、半導体関連や観光、農林水産などの産業振興、医療・福祉や防災・減災など安全・安心の確保等につながる施策を積極的に展開してまいります。

さらに、令和7年は、被爆80年など様々な節目の年にあたり、「ながさきピース文化祭」や「ツール・ド・九州」などの大型イベントを本県で開催します。こうした機会や機運をしっかりと捉え、本県の持つ多彩な魅力を磨き上げ、発信することで、国内外の多方面の方々から「選ばれる長崎県」を目指してまいります。

本県財政は今後も厳しい状況が続くものと考えられますが、物価高騰等の影響を注視しつつ、歳入・歳出両面からの収支改善の対策を切れ目なく実施するとともに、事業の選択と集中をさらに進め、本県の発展に必要な力強い政策群を集中的・重点的に投入してまいります。

皆様には、この冊子を通じ本県の財政事情についてご理解を賜り、県政に対するより一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和7年7月

長崎県知事 大 石 賢 吾

目 次

I	令和7年度予算	1
1	令和7年度予算編成に当たって	3
2	令和7年度歳入予算のあらまし	10
3	令和7年度歳出予算のあらまし	22
4	県民負担の状況	32
5	県債の状況	34
II	令和6年度補正予算	39
	令和6年度一般会計の補正状況	41
	令和6年度特別会計の補正状況	45
	令和6年度企業会計の補正状況	46
III	令和6年度下半期公営企業の概要	47
	交通事業	49
	流域下水道事業	52
IV	資 料	55
	令和5年度普通会計決算の状況	57
	普通会計決算状況累年比較	58
	歳出決算額累年比較（普通会計）〔目的別〕	58
	歳出決算額累年比較（普通会計）〔性質別〕	59
	歳入決算額累年比較（普通会計）	60
	建設事業費累年比較（普通会計）	61
	主要財政指標累年比較	62
	地方交付税決定額累年比較	63
	財政力指数累年比較	63
	県債現在高（一般会計）	64
	県有財産	64
	職員定数	65

I 令和 7 年度予算

1 令和7年度予算編成に当たって

令和7年度予算編成の背景

(1) 経済の動向と国の予算

政府は、日本経済については、令和6年に33年ぶりの高水準の賃上げと過去最大規模の設備投資が実現するなど、明るい兆しが見られているとしています。

令和7年度の国の予算は、令和6年度の経済対策・補正予算と合わせて、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」へ移行するための予算としており、具体的には、AI・半導体産業の基盤強化やGX投資推進、「こども未来戦略」に基づくこども・子育て支援の本格実施や防衛力の抜本強化など、複数年度で計画的に取り組むこととしている重要政策課題への対応のほか、地域独自の取組を支援する地方創生交付金の倍増など、重要政策に予算の重点配分がなされております。

また、経済再生と財政健全化の両立を図るため、「経済財政運営と改革の基本方針2024」で示された「経済・財政新生計画」の枠組みの下、経済・物価動向に配慮しつつ、重要政策課題に対応する中で、可能な限り早期のプライマリーバランス黒字化実現を含め、財政健全化を着実に推進していくとしております。

こうした基本的な考え方のもと編成された一般会計予算の規模は、115兆1,978億円で、前年度に比べ2.3%の増となっています。

第1表 地方財政計画と国の予算の規模の推移

(単位：億円、%)

年度	地方財政計画		国の予算	
	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率
平成20年度	834,014	0.3	830,613	0.2
21	825,557	△ 1.0	885,480	6.6
22	821,268	△ 0.5	922,992	4.2
23	825,054	0.5	924,116	0.1
24	818,647	△ 0.8	903,339	△ 2.2
25	819,154	0.1	926,115	2.5
26	833,607	1.8	958,823	3.5
27	852,710	2.3	963,420	0.5
28	857,593	0.6	967,218	0.4
29	866,198	1.0	974,547	0.8
30	868,973	0.3	977,128	0.3
令和元年度	895,930	3.1	1,014,571	3.8
2	907,397	1.3	1,026,580	1.2
3	898,060	△ 1.0	1,066,097	3.8
4	905,918	0.9	1,075,964	0.9
5	920,350	1.6	1,143,812	6.3
6	936,388	1.7	1,125,717	△ 1.6
7	970,644	3.7	1,151,978	2.3

(2) 地方財政対策

地方交付税等の一般財源総額については、社会保障関係費、人件費の増加や物価高が見込まれる中、地方公共団体が、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、令和7年度地方財政計画において前年度を上回る額が確保されました。

また、自治体DX・地域社会DXを推進するため、新たに「デジタル活用推進事業費（1,000億円）」が計上されたほか、「緊急浚渫推進事業費」について事業期間が令和11年度まで5年間延長されております。加えて、臨時財政対策債については、平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額がゼロとなっております。

その結果、令和7年度地方財政計画の規模は、97兆644億円で、前年度に比べ3.7%の増となっており、その内容は、第2表のとおりです。

第2表 令和7年度地方財政計画

※地方税伸率
 〔 県 分 +6.9% 〕
 〔 市町村 +5.9% 〕

(単位：億円、%)

区 分		7 年度			6 年度		
		計画額	構成比	伸び率	計画額	構成比	伸び率
入 歳	地方税	454,493	46.8	6.4	427,329	45.6	△0.3
	地方譲与税	29,661	3.1	8.7	27,293	2.9	5.0
	地方特例交付金	1,936	0.2	△82.9	11,320	1.2	421.9
	地方交付税 (臨時財政対策債含む)	189,574 (189,574)	19.5 19.5	1.6 (△0.9)	186,671 (191,215)	19.9 (20.4)	1.7 (△1.2)
	国庫支出金	172,070	17.7	8.9	158,042	16.9	5.3
	地方債	59,620	6.1	△5.5	63,103	6.7	△7.4
	使用料及び手数料	15,044	1.6	△3.7	15,625	1.7	△0.1
	雑収入	48,496	5.0	2.8	47,182	5.0	2.9
	全国防災事業等一般財源充当分	△250	0.0	41.2	△177	0.0	△410.5
	計	970,644	100.0	3.7	936,388	100.0	1.6
出 歳	給与関係経費	209,784	21.6	3.7	202,292	21.6	1.6
	一般行政経費	456,456	47.0	4.5	436,893	46.7	3.8
	うち 地方創生推進費	10,000	1.0	0.0	10,000	1.1	0.0
	うち 地域社会再生事業費	4,200	0.4	0.0	4,200	0.4	0.0
	うち 地域デジタル社会推進費	2,000	0.2	△20.0	2,500	0.3	0.0
	公債費	107,259	11.1	△1.6	108,961	11.6	△3.2
	維持補修費	15,525	1.6	1.2	15,344	1.6	0.7
	投資的経費	121,133	12.5	1.0	119,896	12.8	0.1
	うち 公共施設等適正管理推進事業費	5,000	0.5	4.2	4,800	0.5	0.0
	公営企業繰出金	22,787	2.3	△1.8	23,202	2.5	△3.2
	不交付団体水準超経費	37,700	3.9	26.5	29,800	3.2	3.1
	計	970,644	100.0	3.7	936,388	100.0	1.7

(注) 通常収支分

(注) 7年度は、令和7年度政府予算案等の国会修正後の額

令和7年度予算編成方針

我が国の経済は、緩やかに回復を続け、国においては、「デフレ脱却」を最優先に経済・財政運営を行い、「賃上げと投資が牽引（けんいん）する成長型経済」を実現することとされております。

一方で、エネルギー・食料品等の価格が高止まりしており、本県においても、人手不足と相まって、県民生活はもとより、地域を支える小規模事業者や第一次産業従事者等の様々な事業者の経済活動に影響を及ぼしております。

そのため、国の総合経済対策等を踏まえ、物価高騰に対する生活者や事業者に対する支援など、本県における目下の諸課題に対して、スピード感を持ってきめ細やかに対応してまいります。

また、令和7年度は、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」の計画期間の最終年度を迎えることから、計画に掲げる各取組の目標達成に向けた総仕上げとして積極的かつ着実に事業を推進してまいります。

さらに、「新しい長崎県づくりのビジョン」に基づき、県民の皆様が、本県への誇りや未来への期待感を抱き、国内外に存在感を示している「未来大国」の実現に向け、様々な関係者と一緒に施策展開を図ってまいります。

こうした考え方のもと、県勢のさらなる発展に向け、地域経済の活性化や雇用の確保のほか、激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命・財産を守るための施策等を切れ目なく講じていくため、新しい地方経済・生活環境創生交付金や有人国境離島法関係の交付金をはじめとした国庫補助制度や有利な地方債の活用、ふるさと納税などの自主財源の確保や事業の選択と集中を図りながら、費用対効果を最大限意識した施策の推進に力を注いでまいります。

本県財政は、県税など自主財源に乏しく、脆弱な財政構造にあり、今後も社会保障関係費などの増加が見込まれるなど、物価高騰の長期化等と相まって、厳しさを増していく状況にあります。

こうした中、令和7年度当初予算においては、給与改定等による給与費や社会保障関係費などが増加する中、歳入・歳出両面からの収支改善に取組み財源不足額を圧縮しつつ、なお不足する財源について、基金の取崩しにより対応いたしました。

令和7年度予算のポイント

令和7年度当初予算は7,347億円で、前年度当初予算より0.02%の減少となりました。一体的な予算として編成した令和6年度補正予算（経済対策）と合わせると、7,861億円となっています。

[単位：百万円、%]

会計	年度	令和6年度当初 ①	令和7年度当初 ②	増減額 ③(②-①)	伸率 ④(③/①)
一般会計		734,849	734,736	△113	△0.02
内 公債費		98,523	96,098	△2,425	△2.5
内 其 他		636,326	638,638	2,312	0.4

令和7年度の当初予算は、長引く物価高騰への対応のため、令和6年度経済対策補正予算と一体的に編成しました。県民の皆さまの生活を豊かにするためには、その基盤となる経済をしっかりと回していくことが重要と考え、家計の負担軽減や事業者の皆さまの経営改善などにつながる施策に全力で取り組んでまいります。

令和7年度は、県総合計画の最終年度であり、「新しい長崎県づくりのビジョン」の推進と併せ、総合計画の総仕上げに向け、各施策を積極的に展開してまいります。

当初予算の規模

◆ **一般会計予算総額 7,347億円** [対前年度比△1億円(△0.02%)]

※括弧内は職員給与費除き **(5,561億円)** [対前年度比+49億円(+0.9%)]

ポイント

○ 当初予算規模は、6年連続7,000億円台を確保

○ 職員給与費除きでは、前年度比49億円の増

主な増：緊急自然災害防止事業+35億円、児童生徒用端末整備更新+20億円
アニマルポート整備+4億円、能登半島地震を踏まえた防災対策+2億円
その他政策の新規事業+8億円

・こども場所の充実、食の賑わい創出、インバウンド誘客促進
・半導体サプライチェーン強化、オンライン診療体制構築、持続可能な農林水産業振興など

令和6年度補正予算（経済対策）と令和7年度当初予算の一体的な編成

令和6年度（経済対策）

513億 93百万円

○ 11月補正（追加）
445億25百万円

○ 2月補正（経済対策）
68億68百万円



令和7年度（当初予算）

7,347億 36百万円

令和7年度において
関連施策を一体的に推進
7,861億 29百万円
[当初+補正予算（経済対策）]

○令和7年度当初予算編成の基本方針

令和7年度当初予算編成の基本方針

【基本的考え方】

1

長引く物価高騰への対応

○引き続き、社会経済情勢を注視し、物価高騰対策をはじめ、県内経済活動の活性化に資する施策を推進

2

総合計画の総仕上げと新しい長崎県づくりのビジョンの推進

○計画の総仕上げに向け、成果の出ている施策をさらに伸ばし、課題が残る施策は対策を強化
○ドローン特区の取組など、各ビジョン施策を積極的に推進

3

節目の年(各種周年・大型イベント)

○被爆80年、長崎空港開港50周年、中華人民共和国駐長崎総領事館開設40周年など節目の年に、ながさきピース文化祭やツール・ド・九州などの本県開催イベントのほか、大阪・関西万博も開催

国内外の方々との「つながり」を広げ、次期総合計画に「つなげる」予算として編成

【令和7年度の重点テーマ】

重点1 こどもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現

重点2 戦略的なブランディングによる国内外の多方面から「選ばれる長崎県」の実現

重点3 最先端のテクノロジー活用やイノベーションによる力強い産業の実現

重点4 全世代が豊かで安全・安心に暮らせる持続可能な社会の実現

重点5 現下の社会経済情勢を踏まえた諸課題への対応

○重点テーマ

1. こどもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現

1 「こども場所」の充実と「こども時間」の確保

(主な新規・拡充内容)

- こども場所の充実や支援体制強化
- 共家事や共育での促進
- 不登校児童生徒への支援体制強化
- こども時間確保に向けた取組

2 安心して結婚、妊娠・出産、子育てできる環境の整備

(主な新規・拡充内容)

- 産後ケアの充実・強化
- 保育の魅力アップとDX・ICT化の推進

3 教育環境の充実と教育を支える人材の確保

(主な新規・拡充内容)

- 長崎県遠隔教育センターの開設
- 「健やかな身体」づくりの推進
- グローバル人材の育成強化
- 学校の働き方改革・教員の魅力アップ

2. 戦略的なブランディングによる国内外の多方面から「選ばれる長崎県」の実現

1 多様な地域資源等を活用した交流人口・関係人口の拡大

(主な新規・拡充内容)

- 市町と連携したアニメツーリズムの推進
- 日本遺産「国境の島」認定10周年事業
- デジタルノマドの誘致推進
- インフラツーリズムの推進

2 インバウンド誘客の拡大と友好交流・平和発信の促進

(主な新規・拡充内容)

- インバウンド誘客に向けた新たなプロモーション
- 平和発信の取組強化（被爆80年事業）
- 国際航空路線の利用促進

3 本県の豊かな食の魅力発信と販わいの創出

(主な新規・拡充内容)

- 食の販わいの場の実証や食文化の魅力発信
- 県産品のECサイト「ながおし」開設
- 農水産物などの輸出・販路拡大

4 大型イベント等を通じた交流拡大の推進

(主な新規・拡充内容)

- ながさきピース文化祭2025の開催
- 万博を契機とした関西プロモーション
- ツール・ド・九州2025の開催
- 民間と連携したスポーツ振興の推進

3. 最先端のテクノロジー活用やイノベーションによる力強い産業の実現

1 新たな基幹産業の育成、新技術の社会実装とチャレンジの促進

(主な新規・拡充内容)

- 半導体サプライチェーン構築支援を強化
- スタートアップの創出や取引拡大支援
- 新エネルギー関連産業の支援充実
- ドローン・ワールドプロジェクト

2 持続可能な農林水産業の推進

(主な新規・拡充内容)

- 気候変動に強い農業産地づくりを推進
- 養殖業における新技術の開発・導入
- 持続可能な集落・産地づくりサポート
- 養殖産地の成長支援
- 高能力雌牛の導入促進

3 各分野における産業人材等の育成・確保

(主な新規・拡充内容)

- 県・市町連携による外部デジタル人材活用
- 大学生・高校生の県内就職促進
- セキュリティ・デジタル分野の事業化支援

<外国人材の確保・育成>

- 企業向けの相談体制強化、IT人材等の受入促進
- 農業分野における受入環境整備支援
- 介護人材の受入・育成支援
- 日本語教育の環境整備充実

4. 全世代が豊かで安全・安心に暮らせる持続可能な社会の実現

1 適切な医療・福祉・介護サービスや支援を受けられる環境の整備・充実

(主な新規・拡充内容)

- ドクターヘリの運航拡大
- 認知症施策推進計画の策定に向けた取組
- 離島診療所におけるワライン診療体制の構築
- 発達障害児の診療体制強化
- 看護職員確保対策の強化
- 透析患者への新たな負担軽減支援
- 薬剤師・歯科衛生士確保対策の強化
- 困難な問題を抱える女性へのきめ細やかな対応

2 誰もが健康で自分らしく暮らすことのできる社会づくりの推進

(主な新規・拡充内容)

- 長崎健康革命プロジェクトの推進
- 共家事や子育ての促進【再掲】
- 高齢者の社会参加を促進
- 動物殺処分ゼロプロジェクト

3 県民の安全・安心を守る社会基盤の整備と脱炭素社会の実現

(主な新規・拡充内容)

- 能登半島地震を踏まえた防災対策強化
- 脱炭素社会の実現に向けた取組
- 緊急自然災害防止対策事業、緊急浚渫推進事業の推進

5. 現下の社会経済情勢を踏まえた諸課題への対応

1 地域コミュニティを支える中小事業者等に対する支援

(主な新規・拡充内容)

- 商工団体における支援体制の充実支援
- 離島や半島等の魅力ある産品の販路拡大支援
- 食料品製造業の生産性向上や海外展開支援
- 商店街の活性化を支援

2 離島・半島地域の振興、地域公共交通の維持・確保

(主な新規・拡充内容)

- 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業
- 地域公共交通ネットワークの確保
- ジェットフォイルの更新を支援

3 IRの取組等を活かした県北地域の振興

(主な新規・拡充内容)

- ツール・ド・九州2025の開催【再掲】
- 西海橋公園の官民連携によるリニューアルを検討
- 食の賑わいの場の実証【再掲】
- ドローンイベントの開催支援【再掲】

2 令和7年度歳入予算のあらまし

自主財源と依存財源

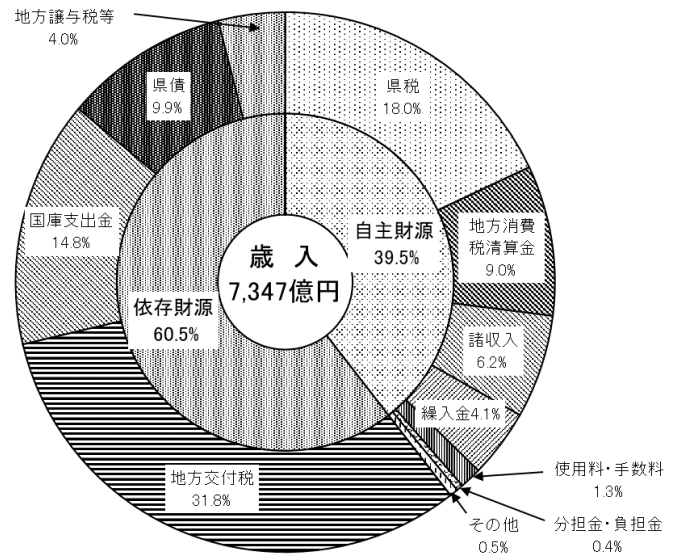
県の歳入には、県自らの手で確保できる収入（自主財源）と、国から定められた額が交付されたり、割り当てられたりする収入（依存財源）があります。

本県は、歳入に占める県税の割合が少なく、自主財源の割合は約40%に留まっており、地方交付税や国庫支出金などに歳入の多くを依存しています。

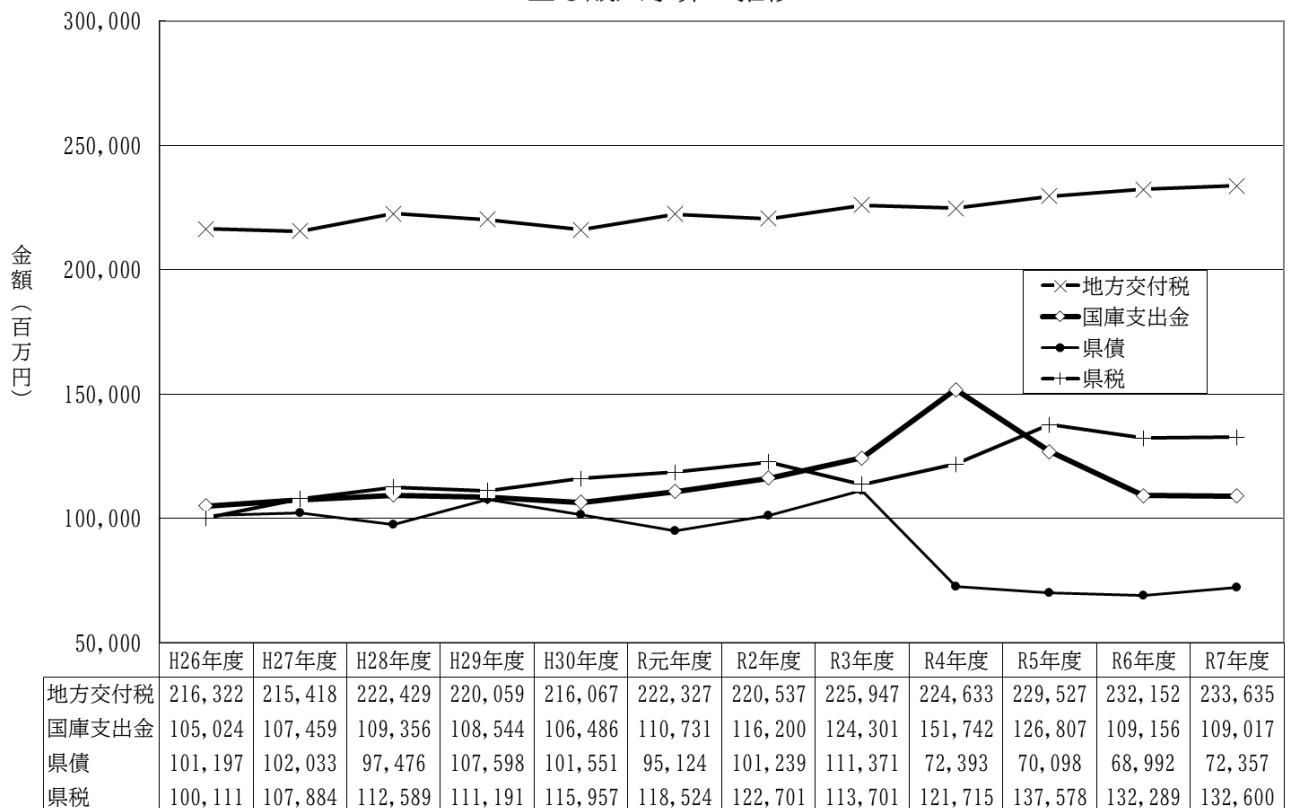
主な歳入の当初予算額の推移は次のとおりです。

令和7年度については、県税が定額減税の縮小に伴う個人県民税の増などにより0.2%の増を見込む一方、地方譲与税等は定額減税減収補填特例交付金の皆減などにより3.3%の減を見込んでおります。

また、地方交付税と地方交付税の振り替えである臨時財政対策債との合計額（実質的な地方交付税）は、前年度と同額程度を見込んでおります。



主な歳入予算の推移



※県債は借換分除く

※R4年度は6月補正後

令和 7 年度一般会計歳入予算

(単位：千円、%)

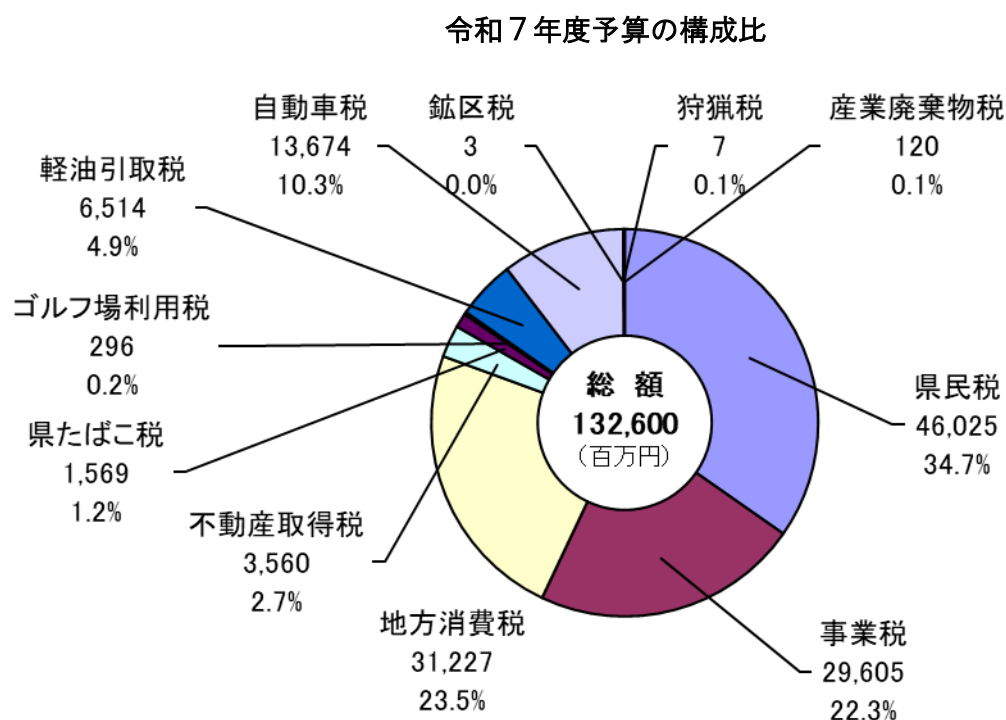
年 度 款 別	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度		増減 (C)	伸び率
	当初予算(A)	構 成	当初予算 (B)	構 成	(B)-(A)	(C)/(A)
1 県 税	132,289,200	18.0	132,600,200	18.0	311,000	0.2
2 地方消費税清算金	67,686,000	9.2	66,021,000	9.0	△ 1,665,000	△ 2.5
3 地 方 譲 与 税	25,899,000	3.5	28,479,000	3.9	2,580,000	10.0
4 地方特例交付金	4,182,000	0.6	614,000	0.1	△ 3,568,000	△ 85.3
5 地 方 交 付 税	232,152,000	31.6	233,635,000	31.8	1,483,000	0.6
6 交通安全交付金	323,000	0.0	287,000	0.0	△ 36,000	△ 11.1
7 分担金・負担金	3,669,524	0.5	2,899,589	0.4	△ 769,935	△ 21.0
8 使用料・手数料	10,084,854	1.4	9,896,393	1.3	△ 188,461	△ 1.9
9 国 庫 支 出 金	109,156,307	14.9	109,016,680	14.8	△ 139,627	△ 0.1
10 財 産 収 入	1,623,192	0.2	1,918,291	0.3	295,099	18.2
11 寄 附 金	1,076,050	0.1	1,277,660	0.2	201,610	18.7
12 繰 入 金	31,389,045	4.3	30,142,265	4.1	△ 1,246,780	△ 4.0
13 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 諸 収 入	46,327,707	6.3	45,592,530	6.2	△ 735,177	△ 1.6
15 県 債	68,991,500	9.4	72,356,600	9.9	3,365,100	4.9
合 計	734,849,380	100.0	734,736,209	100.0	△ 113,171	△ 0.02

県 税

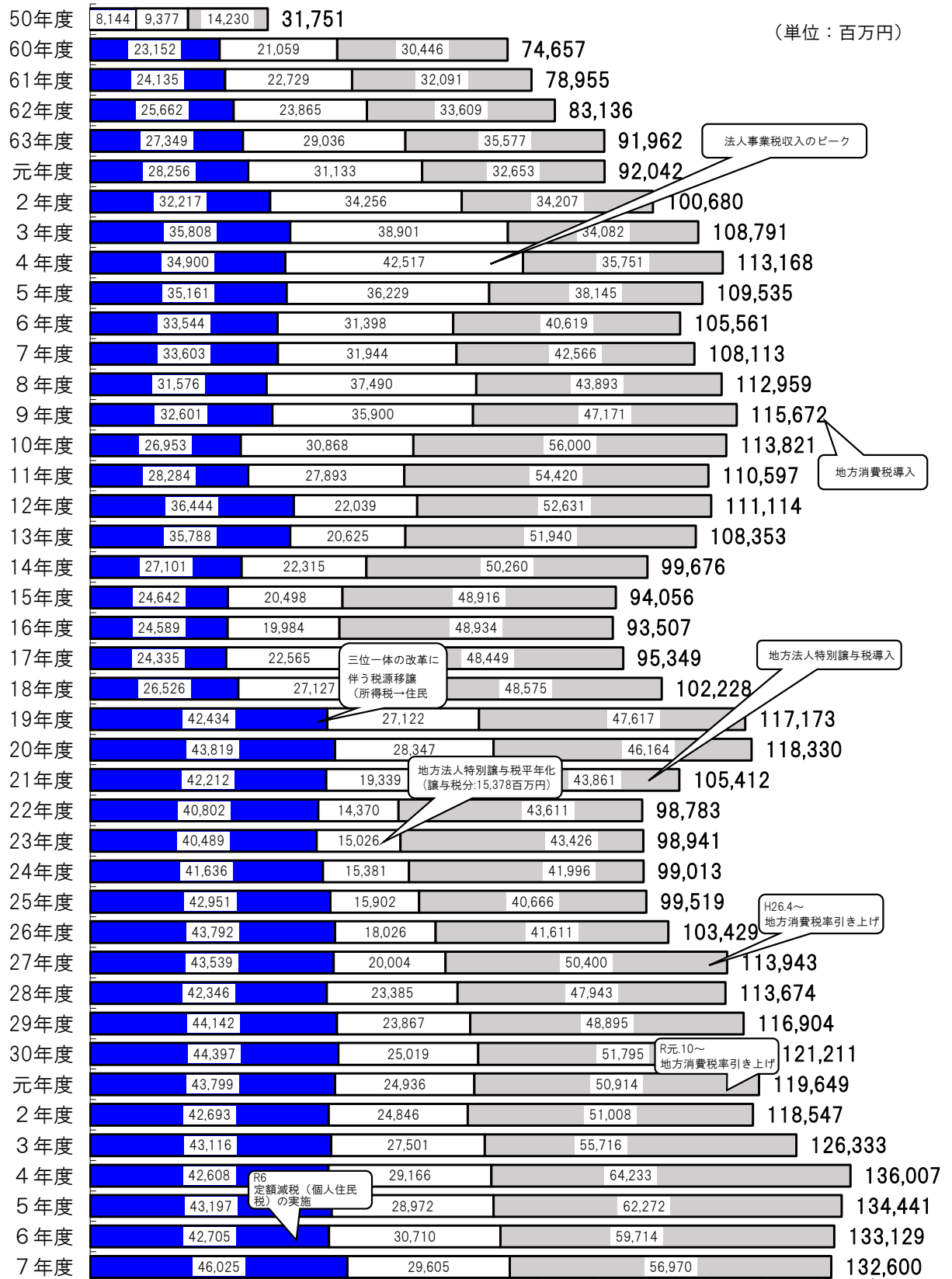
県税は、県の行政に要する経費を賄うため法令の規定に基づいて徴収するもので、県内の住民や施設、県内に事務所を有する法人や県内における利用行為等に対して一定の負担を求めるものです。令和7年度の県税の予算額は1,326億円で、歳入予算総額の18.0%にあたり、県の自主財源の中では大きなウェイトを占めていますが、令和7年度地方財政計画の歳入に占める地方税の構成比46.8%を大幅に下回っています。

▲普通税と目的税 県税には、県民税をはじめとする11種類の税目があり、これを大きく分けると普通税と目的税に分類されます。普通税とはその用途に制限がない税で、県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、軽油引取税、自動車税、鉱区税がこれにあたります。これに対して目的税とは用途が特定されている税で、狩猟税が鳥獣保護及び狩猟に関する費用に、産業廃棄物税が産業廃棄物の排出抑制、リサイクルの促進等の施策に要する費用に充てることとされています。軽油引取税は、以前は目的税でしたが、平成21年度における道路特定財源の一般財源化に伴い、普通税となりました。

▲直接税と間接税 また、県税は、税負担の態様によって直接税と間接税に分類されます。直接税とは、県民税のように税を納める者と税を負担する者が同一であるものをいい、これに対して間接税とは、地方消費税のように両者が異なる税をいいます。



県税収入の推移（決算額）



※ただし、6年度は決算見込額、7年度は当初予算額。

歳入確保の取組と 消費税引き上げに係る増収分の使途

1 「ふるさと納税」（ふるさと長崎応援寄附金）

「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを活かすことができるよう、個人の住民税を一定限度まで控除する、いわゆる「ふるさと納税」制度が平成20年度に創設されました。「ふるさと納税」とは、ふるさとの都道府県や市町村へ贈る寄附金のことです。

- ◎ 寄附総額10億6,148万9千円、寄附件数25,069件（令和6年度実績）
- ◎ 長崎県に対する寄附金の主な使いみち（令和6年度実績）
 - ・ 長崎県の子育て応援プロジェクト
 - ・ 離島の医療・教育支援プロジェクト
 - ・ 動物愛護・ながさき犬猫殺処分ゼロプロジェクト
 - ・ 重点テーマに基づく主要施策全般

2 地方消費税の引き上げに係る増収分の使途

平成26年4月から、消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、消費税に占める地方消費税の割合が従前の1%から1.7%に引き上げられました。また、令和元年10月から、消費税率が8%から10%に引上げられたことに伴い、消費税に占める地方消費税の割合がさらに1.7%から2.2%に引き上げられました。

これにより、令和7年度の本県における引き上げ分の地方消費税収は、約183億円（市町への地方消費税交付金を除く）になると見込まれます。この増収分は、少子化対策のほか介護保険、国民健康保険、高齢者医療などの社会保障施策に活用されます。

《引上げ分の地方消費税収の活用》

（単位：億円）

主な社会保障関係費（令和7年度当初予算県負担額）		916
地域子ども子育て支援	子ども子育て支援新制度関係	137
障害者福祉	障害者自立支援給付費	110
介護保険	介護保険法定給付対策費	204
国民健康保険	国保・県財政調整交付金	135
高齢者医療	後期高齢者医療給付費県費負担金	255
その他の医療等	乳幼児医療費助成費、障害者医療対策費等	75

※表示単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致していない場合があります。

地方譲与税

地方譲与税とは、国が徴収した特定の税目の税収を一定の基準により地方団体に譲与するものをいいます。平成21年度における道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に改められ、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税の使途制限は廃止されました。

▲地方揮発油譲与税 国は揮発油に対して揮発油税と地方揮発油税を課税していますが、地方揮発油税は地方揮発油譲与税として地方団体に譲与されることになっており、総額の58%が都道府県及び指定都市に、残り42%が市町村に対し、道路の面積及び延長であん分して譲与されます。本年度の本県への譲与額は、15億9,500万円を見込んでいます。

▲石油ガス譲与税 国は自動車燃料として広く使用されるようになった液化石油ガス(LPG)に対して石油ガス税を課税していますが、その収入の半分に相当する額が道路の面積及び延長であん分して都道府県及び指定都市に譲与されます。本年度の本県への譲与額は、4,600万円を見込んでいます。

▲航空機燃料譲与税 国は航空機燃料に対して航空機燃料税を課税していますが、その収入の15分の4に相当する額が航空機騒音障害の防止、空港周辺地域の環境整備等の財源として地方団体に譲与されることになっており、5分の1が空港関係都道府県に、残り5分の4が空港関係市町村に対し、延べ重量、旅客数及び騒音が著しい地区内の世帯数であん分して譲与されます。本年度の本県への譲与額は、1,700万円を見込んでいます。

▲特別法人事業譲与税 令和元年度から、地方税の税源の偏在性の是正に資するため、特別法人事業譲与税が創設されました。消費税10%段階において復元後の法人事業税の一部を国に移し、その全額を人口であん分して都道府県に譲与するもので、令和2年度から譲与が開始されました。本年度の本県への譲与額は、266億1,400万円を見込んでいます。

▲森林環境譲与税 国は令和6年度から森林環境税を課税していますが、その収入の全額が市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源として地方団体に譲与されることになっており、10分の1が都道府県に、残り10分の9が市町村に対し、それぞれ私有林人工林面積、林業就業者数、人口であん分して譲与されます。本年度の本県への譲与額は、6,000万円を見込んでいます。

▲自動車重量譲与税 国は自動車重量税を課税しており、その収入の1,000分の357(当分の間1,000分の431)に相当する額が地方団体に譲与されることになっていますが、357分の24(当分の間431分の24)は自家用乗用車(登録車)の保有台数であん分して都道府県に譲与され、残り357分の333(当分の間431分の407)は道路の面積及び延長であん分して市町村に譲与されます。本年度の本県への譲与額は、1億4,700万円を見込んでいます。

地方交付税

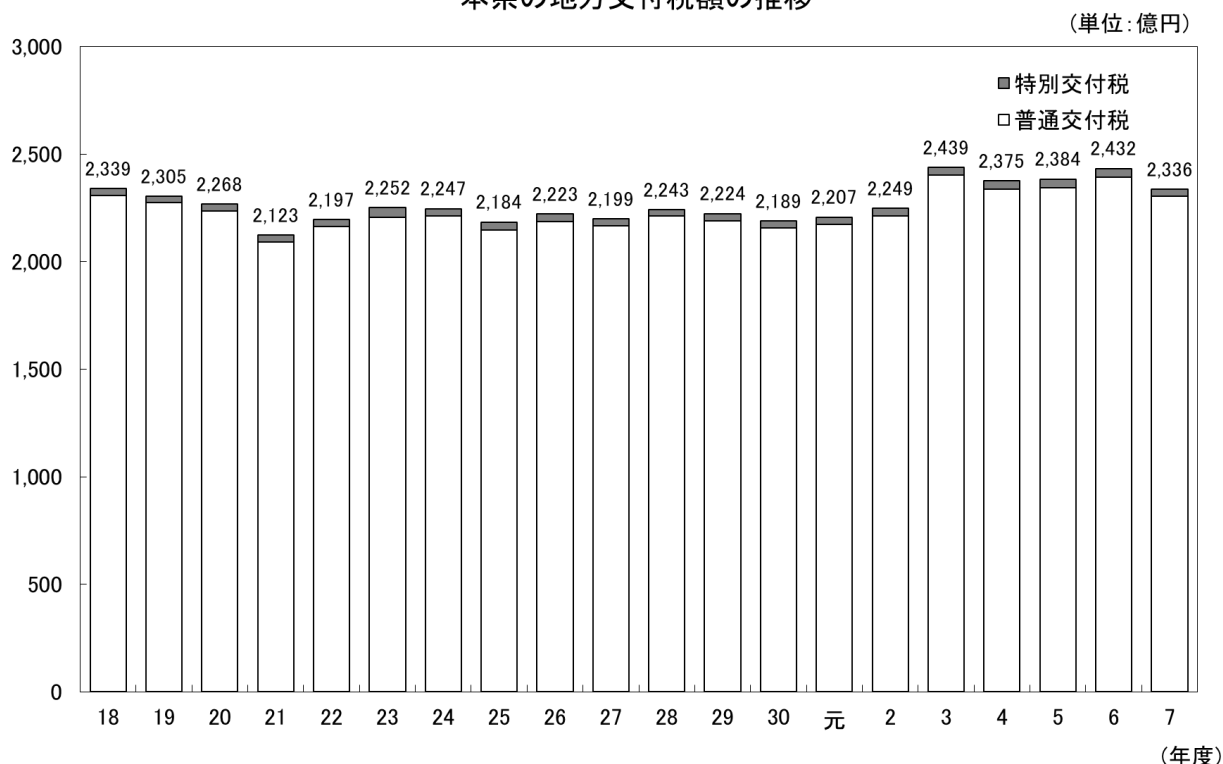
県及び市町村は、住民生活に直結する広範な分野にわたる行政サービスを提供していますが、これに要する税等の収入は各地方団体によって格差が生じております。このような不均衡を是正し、いかなる地方団体においても一定の行政水準が確保できるよう、その必要とする財源を全国的に調整し、保障しようとする制度が地方交付税制度です。すなわち、本来地方団体に振り向けられるべき税収の一部を国に留保し、各地方団体の財政需要と収入の状況に応じて配分・交付されるものが地方交付税です。

なお、その総額は、所得税及び法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%と地方法人税の全額を加えたものと定められています。

▲普通交付税 各地方団体が標準的な行政を行うのに必要な財源を保障するため、合理的なルールによって算定した一般財源所要額（基準財政需要額）から同じく合理的なルールによって捕捉した税収額（基準財政収入額）を差し引いた財源不足額に対し交付されるものが普通交付税で、交付税額の94%にあたります。

▲特別交付税 残余の6%に相当するものが特別交付税で、一定のルールに基づいて算定される普通交付税では十分捕捉できない各地方団体の特殊事情から生じた財政需要に応じて配分されます。

本県の地方交付税額の推移



※令和7年度は当初予算

地方財政を支える地方交付税！

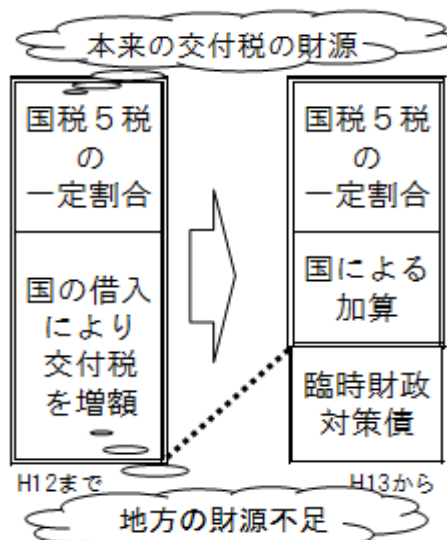
長引く景気低迷の中、地方団体は財源不足の状態が続いており、この不足額を補てんするため、平成12年度までは国（交付税及び譲与税配付金特別会計）が借入れを行い、地方交付税を増額して地方に配分してきました。

ところが、国の借入残高が大きくなり過ぎたことなどから、平成13年度に、これまでの国が借入れを行う方式から、地方自治体が自ら借金をして財源を調達する方式に切り替えられました。この借金の名称を臨時財政対策債と呼びます。（臨時財政対策債は後年度に地方交付税で100%措置）

また、三位一体改革（H16～H18）により地方交付税が全国で5.1兆円（本県分306億円）削減され、厳しい財政運営が続いています。

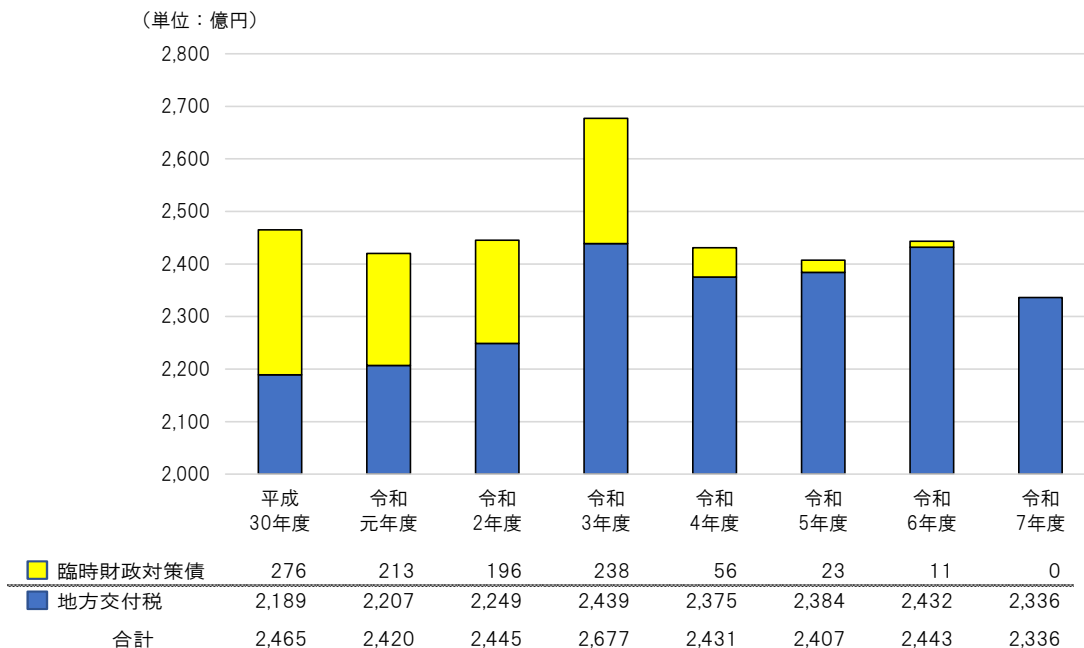
本県は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しています。なかでも、一般会計歳入に占める割合が31.8%となっている地方交付税は大変貴重な財源です。

今後、社会保障費や公債費の増嵩が見込まれ、地方交付税の更なる充実強化が求められます。また、将来の地方財政の健全性を確保するためにも、臨時財政対策債の発行によらず、地方交付税の法定率の引上げ等により、必要な一般財源の総額を確保する必要があります。



※現在は国税4税の一定割合と地方法人税の全額

＜地方交付税額及び臨時財政対策債発行額の推移＞



※令和7年度は当初予算額

※表示単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

国庫支出金

地方団体が行う事務事業のうち、主として国の事務的性格を有するものや国と利害関係があるもの、国の施策や県の財政上特別の必要があるものなどについては、その費用の一部又は全部を国が支出することとされており、これを国庫支出金といいます。

国庫支出金は大きく分けて次の３つがあり、今年度は合わせて1,090億1,668万円を計上しています。

▲国庫負担金 地方団体が法令の定めるところにより実施しなければならないとされている事務事業のうち、全国的に一定の水準を維持し、併せて地方団体の財政負担を軽減するため、国と地方団体との間の経費負担区分に基づき国が支出するものです。

▲国庫補助金 国が特定の事務事業の実施を奨励、又は助長するために交付するものと、地方団体の財政を援助するために交付するものがあります。

▲国庫委託金 本来的に国が直接実施すべき事務事業を執行の便宜上地方団体に委託するなど、専ら国の利害に関係がある事務事業の必要経費をその委託のつど交付するものです。

令和７年度国庫支出金の内訳

(単位：千円、％)

区 分 \ 年 度	令 和 6 年 度 当初予算 (A)	令 和 7 年 度 当初予算 (B)	増減(C) (B)－(A)	増減率 (C)/(A)
義 務 教 育 費 負 担 金	20,975,005	21,146,591	171,586	0.8
生 活 保 護 費 負 担 金	1,554,652	1,585,689	31,037	2.0
児 童 保 護 費 負 担 金	3,071,036	3,224,005	152,969	5.0
結 核 医 療 費 負 担 金	9,887	8,608	△ 1,279	△ 12.9
精 神 衛 生 費 負 担 金	1,609,001	1,641,950	32,949	2.0
普通建設事業費支出金	46,441,831	46,010,021	△ 431,810	△ 0.9
災害復旧事業費支出金	5,316,889	4,975,758	△ 341,131	△ 6.4
委 託 金	2,806,505	4,169,312	1,362,807	48.6
(1) 普 通 建 設 事 業	267,423	268,797	1,374	0.5
(2) そ の 他	2,539,082	3,900,515	1,361,433	53.6
そ の 他	27,371,501	26,254,746	△ 1,116,755	△ 4.1
合 計	109,156,307	109,016,680	△ 139,627	△ 0.1

県 債

地方団体が行う様々な事業に要する経費は、通常、県税、地方交付税等の一般財源や国庫支出金、使用料、手数料などの特定財源によって賄われています。しかし、大規模な建設事業や災害復旧事業など一時に多額の経費を要する事業は、通常これらの収入だけでは賄いきれません。このような場合には、外部から資金を調達（借金）し、年度を超えて返済せざるを得ないわけですが、これを地方債（県債）と呼んでいます。

▲地方債のはたらき 地方債には次のようなはたらきがあります。

- ① 財政負担の年度間調整を図ることができ、計画的な財政運営が可能になる。
- ② 世代間の負担の公平を図ることができるほか、受益者負担の機能がある。
- ③ その他、財源不足額の補てん等、応急的な財源補完の機能がある。

▲地方債の制限 しかし、地方債は、一時的な財源調達手段としては便利なものですが、あくまでも借金であり、将来元金と利息を償還しなければなりません。つまり、住民負担を後年度に繰延べるにすぎないものでありますので、地方団体が安易に財源調達を地方債に求めてしまうと、将来の財政運営を危うくすることになりかねません。このため、地方債を起こすことができるのは、原則次の5つの経費に限られています。すなわち、

- ① 交通事業、水道事業等の公営企業に必要な経費
- ② 出資金及び貸付金
- ③ 災害復旧関係事業費
- ④ 文教施設、厚生施設、土木施設等の公共施設又は公用施設の建設事業費
- ⑤ 地方債の借換 に要する経費です。

▲地方債の資金 地方債の資金を借入先別に分類すると政府資金、機構資金、民間資金に大別されます。政府資金は、財政融資資金など国から借入れる資金です。機構資金は、地方公共団体金融機構から借入れる資金です。民間資金については、一般の市中銀行等から調達する銀行等引受資金と全国の投資家などから調達する市場公募資金があります。

▲地方債の発行 地方債を発行するには、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を予算で定め、議会の審議を経ることとなっているほか、総務大臣に協議等を行わなければなりません。これは、地方債の円滑な発行の確保、地方財源の保障、地方財政の健全性の確保等を図る観点からとられている措置です。

▲本県の県債発行額の推移 本県の県債発行額の推移は次表のとおりです。令和7年度の一般会計における県債発行予定額は723億57百万円となっております。

県債発行額の推移

(単位：百万円、%)

区 分	R3年度 (決算額)		R4年度 (決算額)		R5年度 (決算額)		R6年度 (決算見込)		R7年度 (当初予算)	
	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比
一般会計	101,090	4.3	67,641	△ 33.1	76,238	12.7	74,855	△ 1.8	72,357	△ 3.3
特別会計	22,254	△ 32.5	58,903	164.7	66,378	12.7	56,891	△ 14.3	60,734	6.8
企業会計	516	273.3	289	△ 44.0	1,078	273.0	696	△ 35.4	2,596	273.0
計	123,860	△ 9.3	126,833	2.4	143,694	13.3	132,442	△ 7.8	135,687	2.5

※令和6年度までは前年度以前からの繰越事業分を含む。

▲令和7年度の県債発行予定額の主な内訳

① 一般会計

- ・ 漁港、港湾、河川、道路整備等の公共事業 300 億 0 百万円
- ・ 防災・減災のための治山、砂防、地すべり等の
緊急自然災害防止対策事業 157 億 26 百万円
- ・ 道路、学校や県有施設整備などの一般単独事業 64 億 08 百万円
- ・ 行政改革による財政の健全化を図るために発行される
行政改革推進債 53 億 71 百万円
- ・ 大規模災害時の防災・減災対策のために必要な
施設の整備等の緊急防災・減災事業 31 億 18 百万円

② 特別会計

- ・ 港湾、森林整備等の公共事業等 607 億 34 百万円

③ 企業会計

- ・ 交通事業及び流域下水道事業 25 億 96 百万円

その他の収入

▲地方特例交付金 個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方税の減収分を補てんするもの（減収補てん特例交付金）です。

今年度は6億1,400万円を見込んでいます。

▲交通安全対策特別交付金 昭和43年7月に発足した交通反則金制度において国が違反運転者から徴収した反則金を、交通安全対策特別交付金として、都道府県及び市町村に交付するものです。この交付金は、道路交通安全施設整備の費用に充当することとされており、人口集中地区人口や交通事故発生件数等によって配分されることになっています。

今年度は2億8,700万円を見込んでいます。

▲分担金と負担金 分担金は、地方団体が特定の事業に充てるため、その事業によって利益を受ける者から受益の程度に応じて徴収するもので、今年度は6億2,866万円を計上しています。

負担金は、県が実施する事業によって利益を受ける市町村から受益の程度に応じて経費の一部負担を求めるもので、今年度は22億7,093万円を計上しています。

▲使用料と手数料 使用料は、地方団体が設置・管理している行政財産や公の施設の利用者からその施設の使用料として徴収するもので、今年度は78億7,265万円を計上しています。

手数料は、地方団体が特定の人のために事務を行ったときにその人から徴収するもので、実費弁償的なものであり、今年度は20億2,375万円を計上しています。

▲その他 以上のほか財産収入（県有財産の貸付料や売払代金）、寄附金、繰越金、諸収入（預金利子、貸付金利子、その他の雑収入）等があります。

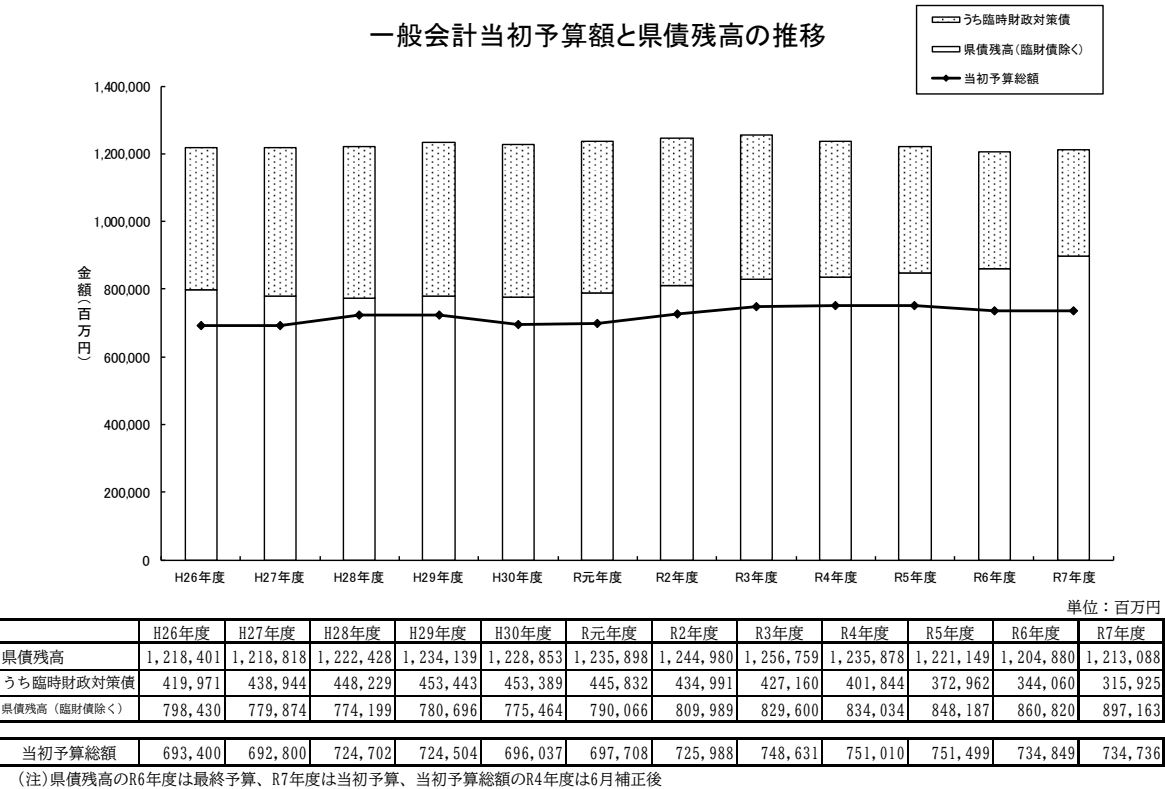
3 令和7年度歳出予算のあらまし

令和7年度一般会計予算

予算総額は7,347億3,621万円で前年度より1億1,317万円の減（△0.02%）となっています。

主な増減内訳は、緊急自然災害防止事業費や社会保障関係費の増、定年引上げに伴う退職手当の減等となっています。

また、予算規模は令和2年度当初予算から6年連続で7,000億円台を確保しております。

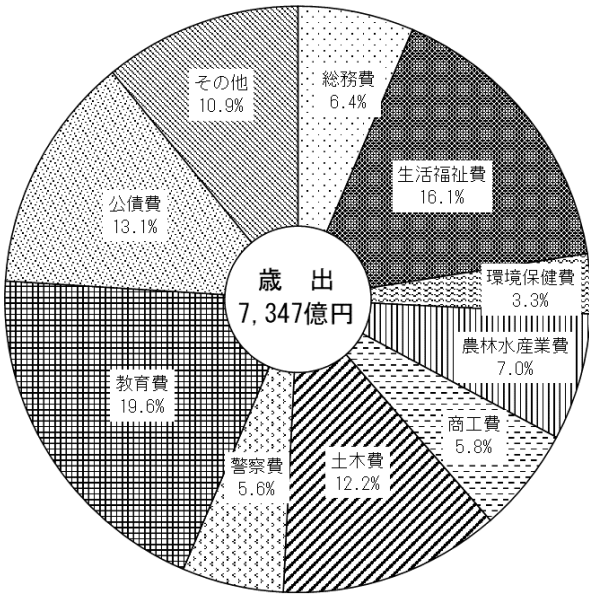


県債の残高については、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策や緊急自然災害防止対策事業など、交付税措置率が高い県債を重点的に活用していることから、近年は臨時債を除いて増加傾向となっております。

▲目的別（款別）にみた歳出予算

目的別にみた歳出予算の構成は、右のグラフのようになっています。

金額は表1に記載しています。



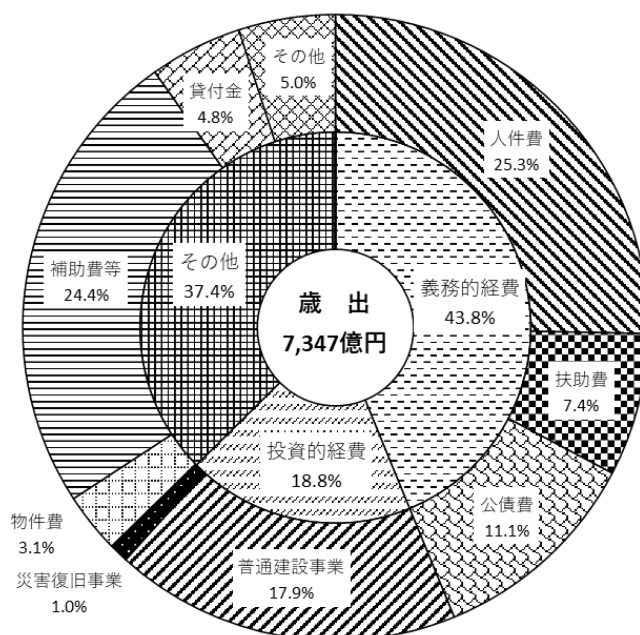
▲性質別にみた歳出予算

歳出の性質別に見た予算の構成は、右のグラフのようになっています。

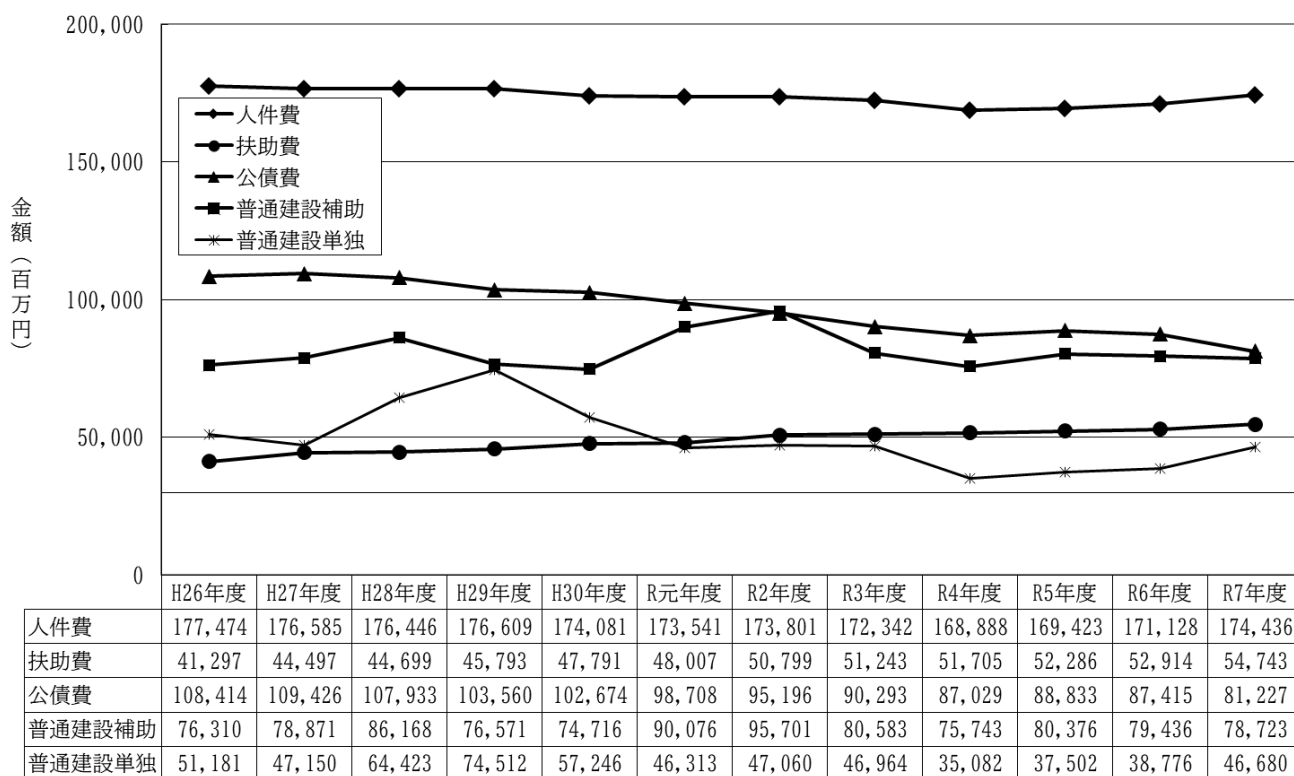
金額は表2に記載しています。

人件費、扶助費及び公債費は経費の支出が義務づけられていることから、これらの3つの経費はまとめて「義務的経費」と称されており、歳出に占める割合（構成比）は約44%と大きな割合を占めています。

また、主な経費の当初予算額の推移は、次のようになっています。



主な歳出予算の推移



※人件費は退職手当を除く、公債費は借換分除く

※R4年度は6月補正後

表 1 令和 7 年度一般会計歳出予算（目的別）

（単位：千円、％）

款 別 \ 年 度	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度		増減 (C)	伸び率
	当初予算 (A)	構 成	当初予算 (B)	構 成	(B)-(A)	(C)/(A)
1 議 会 費	1,276,377	0.2	1,261,469	0.2	△ 14,908	△ 1.2
2 総 務 費	41,314,306	5.6	47,204,880	6.4	5,890,574	14.3
3 生 活 福 祉 費	115,881,430	15.8	118,645,440	16.1	2,764,010	2.4
4 環 境 保 健 費	24,218,934	3.3	24,537,637	3.3	318,703	1.3
5 労 働 費	2,311,190	0.3	2,452,495	0.3	141,305	6.1
6 農 林 水 産 業 費	51,242,556	7.0	51,363,769	7.0	121,213	0.2
7 商 工 費	44,533,479	6.1	42,392,113	5.8	△ 2,141,366	△ 4.8
8 土 木 費	85,352,417	11.6	89,419,477	12.2	4,067,060	4.8
9 警 察 費	39,630,647	5.4	40,967,886	5.6	1,337,239	3.4
10 教 育 費	147,021,823	20.0	144,076,704	19.6	△ 2,945,119	△ 2.0
11 災 害 復 旧 費	7,288,178	1.0	7,173,890	1.0	△ 114,288	△ 1.6
12 公 債 費	98,522,921	13.4	96,098,134	13.1	△ 2,424,787	△ 2.5
13 諸 支 出 金	76,055,122	10.3	68,942,315	9.4	△ 7,112,807	△ 9.4
14 予 備 費	200,000	0.0	200,000	0.0	0	0.0
合 計	734,849,380	100.0	734,736,209	100.0	△ 113,171	△ 0.02

表2 令和7年度一般会計歳出予算（性質別）

（単位：千円、％）

性 質 別	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度		増減 (C) (B)-(A)	伸び率 (C)/(A)
	当初予算 (B)	構 成	当初予算 (B)	構 成		
1 人 件 費	190,047,875	25.9	186,091,058	25.3	△ 3,956,817	△ 2.1
2 物 件 費	20,797,131	2.8	23,048,579	3.1	2,251,448	10.8
3 維 持 補 修 費	8,289,620	1.1	8,690,842	1.2	401,222	4.8
4 扶 助 費	52,913,870	7.2	54,743,347	7.4	1,829,477	3.5
5 補 助 費 等	182,452,056	24.8	179,245,534	24.4	△ 3,206,522	△ 1.8
6 普 通 建 設 事 業	124,335,568	16.9	131,005,132	17.9	6,669,564	5.4
(1) 補 助	79,435,669	10.8	78,722,704	10.7	△ 712,965	△ 0.9
(2) 単 独	38,776,174	5.3	46,680,071	6.4	7,903,897	20.4
(3) 直 轄	6,123,725	0.8	5,602,357	0.8	△ 521,368	△ 8.5
7 災 害 復 旧 事 業	7,288,178	1.0	7,173,890	1.0	△ 114,288	△ 1.6
(1) 補 助	6,842,311	0.9	6,728,023	0.9	△ 114,288	△ 1.7
(2) 単 独	445,867	0.1	445,867	0.1	0	0.0
(3) 直 轄	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8 失 業 対 策 事 業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(1) 補 助	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(2) 単 独	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9 公 債 費	87,414,860	11.9	81,227,449	11.1	△ 6,187,411	△ 7.1
10 積 立 金	4,067,346	0.6	4,473,637	0.6	406,291	10.0
11 出 資 金	6,221	0.0	8,032	0.0	1,811	29.1
12 貸 付 金	36,659,801	5.0	35,358,142	4.8	△ 1,301,659	△ 3.6
13 繰 出 金	20,376,854	2.8	23,470,567	3.2	3,093,713	15.2
14 予 備 費	200,000	0.0	200,000	0.0	0	0.0
合 計	734,849,380	100.0	734,736,209	100.0	△ 113,171	△ 0.02

○ 消費的経費 (1 + 2 + 3 + 4 + 5)	454,500,552	61.9	451,819,360	61.5	△ 2,681,192	△ 0.6
○ 投資的経費 (6 + 7 + 8)	131,623,746	17.9	138,179,022	18.8	6,555,276	5.0
○ その他 (9+10+11+12+13+14)	148,725,082	20.2	144,737,827	19.7	△ 3,987,255	△ 2.7
○ 義務的経費 (1 + 4 + 9)	330,376,605	45.0	322,061,854	43.8	△ 8,314,751	△ 2.5

令和7年度特別会計予算

県が特定の事業を行うために、地方自治法第209条第2項に基づき設置している特別会計は、次の12会計です。特別会計の予算額は、次表のとおり総額2,340億1,248万円で、公債管理特別会計の事業費増などのため、前年度当初予算と比較すると25億98万円の増（1.1％）となっています。各特別会計では、次のような事業を行っています。

特 別 会 計 の 名 称	事 業 内 容
1 母子父子寡婦福祉資金特別会計	「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付事業
2 農業改良資金特別会計	「農業改良資金助成法」等に基づく生産方式改善資金、経営規模拡大資金、農業生活改善資金、青年農業者等育成確保資金の貸付事業
3 林業改善資金特別会計	「林業改善資金助成法」に基づく林業生産高度化資金、林業労働福祉施設資金、青年林業者等育成確保資金の貸付事業
4 県営林特別会計	県営林の管理及び処分
5 沿岸漁業改善資金特別会計	「沿岸漁業改善資金助成法」に基づく経営等改善資金、生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金の貸付事業
6 小規模企業者等設備導入資金特別会計	「小規模企業者等設備導入資金助成法」等に基づく設備資金、設備貸与資金、高度化資金の貸付事業
7 用地特別会計	土木事業に係る用地の先行取得事業
8 庁用管理特別会計	庁用自動車管理、文書集中管理
9 長崎魚市場特別会計	長崎魚市場の管理事業
10 港湾施設整備特別会計	港湾施設（ターミナル等）の整備及び管理、埠頭用地等の造成管理及び都市再開発用地事業
11 公債管理特別会計	公債費に関する経理の明確化
12 国民健康保険特別会計	国民健康保険の運営

令和 7 年度特別会計予算

(単位：千円、%)

会 計 \ 年 度	令和 6 年度 当初予算(A)	令和 7 年度 当初予算(B)	増 減 (C) (B)－(A)	伸 び 率 (C)／(A)
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	151,337	155,160	3,823	2.5
農 業 改 良 資 金	47,297	33,428	△ 13,869	△ 29.3
林 業 改 善 資 金	20,630	40,951	20,321	98.5
県 営 林	350,480	430,277	79,797	22.8
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	137,113	134,583	△ 2,530	△ 1.8
小規模企業者等設備導入資金	287,779	262,112	△ 25,667	△ 8.9
用 地	143,640	41,566	△ 102,074	△ 71.1
庁 用 管 理	278,291	271,543	△ 6,748	△ 2.4
長 崎 魚 市 場	266,797	225,833	△ 40,964	△ 15.4
港 湾 施 設 整 備	6,386,637	7,590,812	1,204,175	18.9
公 債 管 理	69,992,716	75,091,356	5,098,640	7.3
国 民 健 康 保 険	153,448,784	149,734,863	△ 3,713,921	△ 2.4
合 計	231,511,501	234,012,484	2,500,983	1.1

コラム4

行財政改革に積極的に取り組んでいます！

本県では、財源不足を生じない持続可能な財政運営を目指し、「長崎県行財政改革推進プラン」（平成28年度～令和2年度）を策定し、5ヵ年累計で目標額338億円を上回る累計459億円の成果を上げました。さらに、平成27年度からの「さらなる収支改善対策」を含めると、6ヵ年累計で目標額383億円を上回る累計516億円の収支改善を図ってまいりました。

しかしながら、本県財政は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存する脆弱な財政構造にあり、今後も社会保障関係費や公債費の増加が見込まれるなど、厳しい状況が続いております。

このため、長崎県総合計画等を下支えする行財政運営指針として策定した「長崎県行財政運営プラン2025」（令和3年度～令和7年度）に基づき、引き続き、持続可能な財政運営を行うための歳入・歳出両面からの対策等に取り組んでまいります。

（１）長崎県行財政改革推進プラン（さらなる収支改善対策+追加収支改善対策）（H27～R2） ：516億円（目標額：383.4億円）の収支改善

【歳入の確保】201億円 ○県税収入の確保(徴収率目標：98%以上) ○県有財産の売却・有効活用 ○特定目的基金及び特別会計繰越金等の活用 ○有利な地方債、国庫補助金等の活用	【歳出の削減】315億円 ○人件費等の抑制 ○内部管理経費の見直し（旅費、庁舎等維持管理、情報システム関連経費等） ○県単独補助金の見直し ○公債費の適正化
--	---

（２）長崎県行財政運営プラン2025

①期間

令和3年度～令和7年度

②目指す姿

「挑戦する県庁」「持続可能な県庁」
「スマートな県庁」「連携する県庁」
「多様な人材が活躍する県庁」



③取組の方向性

・挑戦と持続を両立する行財政運営
・行政のデジタル改革と働き方改革
・多様な主体との連携と人材育成

(3) その他

今後増加が見込まれる社会保障関係費等に適切に対応するために、財政需要額の地方交付税への確実な反映及び総額の確保、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築等、本県のみでは対応できない部分については、引続き国に対し強く求めていく必要があります。

【参考】長崎県の主要財政指標の全国比較（令和5年度）

・健全化判断比率等に関するもの

指標名		単位	長崎県	全国	順位
1	実質赤字比率 (一般会計等)	%	赤字なし	赤字なし	—
2	連結実質赤字比率 (一般会計等+企業会計)	%	赤字なし	赤字なし	—
3	実質公債費比率 (公債費の比重を示す比率)	%	10.6	10.1	27位
4	将来負担比率 (将来負担すべき負債の財政規模に対する比率)	%	175.8	148.7	19位

・県民一人当たりの財政状況

指標名		単位	長崎県	全国	順位
1	県民所得（令和3年度県民経済計算）	千円	2,571	3,330	43位
2	地方税収入	円	125,698	187,138	46位
3	地方交付税	円	184,811	77,669	14位
4	地方債残高（臨時財政対策債を除く）	円	665,950	432,715	17位

・その他

指標名		単位	長崎県	全国	順位
1	財政力指数	—	0.33179	0.49126	41位
2	自主財源比率	%	34.3%	49.0%	44位

令和 7 年度企業会計予算

地方公営企業法の適用を受け、企業会計方式で県が経営している事業は、次の 2 事業です。

企業会計は、一般会計が現金主義会計方式をとっているのとは異なり、収益や費用の発生の原因である取引が行われた時点で記録整理する発生主義会計方式をとっており、「収益的収支」（事業活動によって生じる料金等の収益と人件費、物件費その他の費用の経理）と、「資本的収支」（施設、設備等の整備に関する収入や支出の経理）とに区分されています。

企業会計の本年度支出予算総額は、104億1,351万円で、前年度当初予算に比べ、25億5,470万円、32.5%の増となっています。

令和 7 年度企業会計予算

(単位：千円、%)

年 度 会 計			令 和 6 年 度 当初予算 (A)	令 和 7 年 度 当初予算 (B)	増 減 (C) (B) - (A)	伸 び 率 (C) / (A)
交 通 事 業	収益的	収入	5,390,902	5,634,159	243,257	4.5
		支出	5,309,548	5,527,389	217,841	4.1
	資本的	収入	665,807	2,405,000	1,739,193	261.2
		支出	979,010	2,987,027	2,008,017	205.1
流 事 域 下 業 水 道	収益的	収入	1,176,014	1,155,095	△20,919	△1.8
		支出	1,041,542	1,008,654	△32,888	△3.2
	資本的	収入	397,950	763,750	365,800	91.9
		支出	528,703	890,436	361,733	68.4
合 計	収益的	収入	6,566,916	6,789,254	222,338	3.4
		支出	6,351,090	6,536,043	184,953	2.9
	資本的	収入	1,063,757	3,168,750	2,104,993	197.9
		支出	1,507,713	3,877,463	2,369,750	157.2
	計	収入	7,630,673	9,958,004	2,327,331	30.5
		支出	7,858,803	10,413,506	2,554,703	32.5

- 1 交通事業会計 県民の交通の利便を図り、本県の経済及び文化の向上に資するため「県営バス」を経営しています。
- 2 流域下水道事業会計 大村湾の水質保全を図るため、諫早市と大村市にまたがる大村湾南部流域で下水道事業を実施、運営しています。

各事業の業務予定量

会計名	区分	事業	予定量
交通事業			
		車両数	359両
		年間走行料	14,279,000km
		年間輸送人員	12,165,000人
		車両購入	35両
流域下水道事業			
		年間総処理水量	11,371,879m ³
		一日平均処理水量	31,155m ³
		流域関連市数	2市
		主な建設改良事業（処理場建設改良）	763,963千円

4 県民負担の状況

県では、「長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025」に基づき、広範な分野にわたる行政を進めています。これに要する経費の財源は、県民の皆様に直接又は間接に負担していただいております。県の財政の中で皆様に直接負担していただくものには、県税、分担金、負担金、使用料及び手数料がありますが、その他に、一旦国税として負担していただき、その一部が再び県に還元されるものとして、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金等があります。収入財源のうち、最も重要な県税は、令和7年度予算に1,326億円を計上していますが、県民1人当たりに換算すると105,327円になっています。

表1 県民の租税負担額の推移等（決算額）

年 度	県民租税負担額			県民1人当たり租税負担額				全国1人当たり租税負担額			全 国 対 比 (A)/(B)
	国税	県税	市町 村税	国税	県税	市町 村税	計(A)	国税	県・市町 村税	計(B)	
	百万円	百万円	百万円	円	円	円	円	円	円	円	%
61	174,348	78,955	111,594	109,626	49,645	70,168	229,439	336,276	202,916	539,192	42.6
62	171,392	83,136	117,149	108,125	52,448	73,905	234,478	372,710	223,214	595,924	39.3
63	181,111	91,962	120,449	114,606	58,193	76,219	249,018	404,650	246,183	650,833	38.3
元	201,037	92,042	124,486	127,796	58,510	79,134	265,440	443,676	259,034	702,710	37.8
2	252,979	100,680	128,915	161,404	64,235	82,250	307,889	492,512	271,608	764,120	40.3
3	268,601	108,791	136,509	172,026	69,675	87,428	329,129	497,498	283,789	781,287	42.1
4	271,241	113,168	146,078	174,148	72,659	93,788	340,595	456,442	278,872	735,314	46.3
5	278,110	109,535	150,641	178,663	70,368	96,775	345,806	448,181	270,194	718,375	48.1
6	264,506	105,561	145,607	170,172	67,914	93,678	331,764	417,937	261,032	678,969	48.9
7	254,757	108,113	152,271	164,336	69,740	98,225	332,301	422,458	269,584	692,042	48.0
8	244,338	112,959	157,869	157,917	73,006	102,031	332,954	417,529	280,174	697,703	47.7
9	260,410	115,672	163,351	168,862	75,007	105,924	349,793	441,799	287,936	729,735	47.9
10	251,700	113,821	158,777	163,731	74,041	103,284	341,056	416,163	285,414	701,577	48.6
11	235,694	110,597	160,911	153,823	72,180	105,017	331,020	403,623	277,827	681,450	48.6
12	277,847	111,114	154,374	181,909	72,747	101,070	355,726	426,948	281,479	708,427	50.2
13	264,059	108,353	153,898	173,479	71,185	101,106	345,770	402,964	281,066	684,030	50.5
14	217,667	99,676	153,428	143,493	65,709	101,144	310,346	375,367	263,469	638,836	48.6
15	201,849	94,056	146,707	133,581	62,245	97,089	292,915	370,474	257,568	628,042	46.6
16	197,148	93,507	148,593	131,252	62,253	98,926	292,431	391,410	264,357	655,767	44.6
17	202,164	95,349	148,014	135,238	63,784	99,014	298,036	424,764	273,932	698,696	42.7
18	202,240	102,228	149,412	136,451	68,973	100,808	306,232	444,043	287,329	731,372	41.9
19	199,856	117,173	159,916	136,031	78,726	108,846	323,603	433,797	316,897	750,694	43.1
20	186,935	118,330	161,178	128,178	81,137	110,517	319,832	384,634	311,298	695,932	46.0
21	186,446	105,412	156,803	128,581	72,697	108,137	309,415	349,232	276,905	626,137	49.4
22	188,251	98,783	144,636	130,652	68,558	100,383	299,593	356,009	271,854	627,863	47.7
23	189,504	98,941	157,558	132,383	69,118	110,066	311,567	357,353	269,789	627,142	49.7
24	186,640	99,013	154,131	131,564	69,720	108,532	309,816	371,205	272,646	643,851	48.1
25	191,428	99,519	154,938	135,108	70,240	109,354	314,702	396,884	279,782	676,667	46.5
26	226,676	103,429	156,420	161,320	73,608	111,320	346,248	453,666	291,569	745,235	46.5
27	254,702	113,943	156,219	182,773	81,765	112,102	376,641	497,265	310,573	807,838	46.6
28	241,129	113,674	157,252	174,504	82,266	113,803	370,573	495,624	313,674	809,298	45.8
29	259,205	116,904	159,909	189,319	85,385	116,795	391,498	522,748	318,701	841,449	46.5
30	248,158	121,211	159,855	183,112	89,440	117,955	390,507	538,146	326,596	864,742	45.2
元	240,751	119,649	161,167	179,661	89,289	120,272	389,222	533,894	331,625	865,519	45.0
2	253,814	118,547	159,312	191,380	89,387	120,124	400,891	575,199	329,657	904,856	44.3
3	273,115	126,333	158,824	208,287	96,346	121,125	425,758	628,169	344,163	972,332	43.8
4	278,117	136,007	162,321	214,750	105,019	125,337	445,105	657,517	359,836	1,017,352	43.8
5	287,293	134,681	164,740	225,032	105,493	129,038	459,563	705,594	367,064	1,072,658	42.8
6	-	133,229	-	-	105,827	-	-	-	-	-	-
7	-	132,600	-	-	105,327	-	-	-	-	-	-

（注）租税負担額は収納実績額（国税については、国税庁所管分（速報値）。県税については地方消費税清算金は含まない。）

ただし、6年度は見込額、7年度は当初予算額。

1人当たり租税負担額は収納実績額を各年度3月31日現在の住民基本台帳人口（外国人除く）で除して得た額。

（ただし、25から令和5年度は各年度1月1日現在、6年度及び7年度は7年1月1日現在の住民基本台帳によった。）

地方交付税等は、県民の皆様が納められた国税が再び県に還元されてくるものですが、令和5年度決算では、県民1人当たりの国税負担額225,032円に対し、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、国庫支出金を合わせると1人当たり633,359円が本県に交付されることになり、国からの交付額は、県民が負担した国税の約2.8倍に達しています。

国税、県税、市町村税を合わせた本県県民の租税負担額の推移は表1のとおりです。令和5年度の場合、国民1人当たり租税負担額の平均が1,072,658円であるのに対し、本県では、459,563円となっており、全国平均の半分程度の状況です。

表2 国税負担に対する還元の推移

年 度	負 担		還 元						還元率 (B)/(A)
	国 税	県 民 1 人 当 り 税 額 (A)	地方交付税	地方譲与税	地方特例 交 付 金	国庫支出金	計	県民1 人当り 税 額 (B)	
	百万円	円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	円	
63	181,111	114,606	315,059	7,067	—	238,436	560,562	354,720	3.095
元	201,037	127,796	374,504	17,156	—	237,609	629,269	400,017	3.130
2	252,979	161,404	407,330	19,614	—	254,534	681,478	434,793	2.694
3	268,601	172,026	435,086	20,420	—	279,436	734,942	470,695	2.736
4	271,241	174,148	444,101	22,485	—	308,925	775,511	497,910	2.859
5	278,110	178,663	437,228	23,857	—	345,796	806,881	518,356	2.901
6	264,506	170,172	422,010	22,340	—	333,643	777,993	500,529	2.941
7	254,757	164,336	432,732	22,894	—	323,738	779,364	502,745	3.059
8	244,338	157,917	444,402	23,783	—	312,585	780,770	504,614	3.195
9	260,410	168,862	453,039	13,384	—	305,296	771,719	500,417	2.963
10	251,700	163,731	465,686	7,761	—	340,768	814,215	529,646	3.235
11	235,694	153,823	505,955	7,955	4,848	341,332	860,090	561,331	3.649
12	277,847	181,909	524,208	8,123	6,173	319,931	858,435	562,024	3.090
13	264,059	173,479	505,510	8,037	5,989	305,331	824,867	541,913	3.124
14	217,667	143,493	486,233	8,125	5,915	277,515	777,788	512,742	3.573
15	201,849	133,581	444,889	8,872	7,388	276,732	737,881	488,319	3.656
16	197,148	131,252	430,795	14,547	8,753	252,796	706,891	470,615	3.586
17	202,164	135,238	437,699	17,563	8,629	235,024	698,915	467,540	3.457
18	202,240	136,451	435,660	42,650	4,389	207,091	689,790	465,398	3.411
19	199,856	136,031	425,817	9,248	2,163	202,974	640,202	435,750	3.203
20	186,935	128,178	430,146	8,786	3,024	236,530	678,486	465,225	3.630
21	186,446	128,581	420,157	15,485	2,883	304,470	742,995	512,401	3.985
22	188,251	130,652	442,729	23,795	4,249	262,054	732,827	508,606	3.893
23	189,504	132,383	449,111	24,210	3,458	241,549	718,328	501,806	3.791
24	186,840	131,564	446,863	24,289	823	235,035	707,010	497,844	3.784
25	191,428	135,108	439,414	27,511	840	259,740	727,505	513,466	3.800
26	226,676	161,320	441,456	31,300	843	244,520	718,119	511,068	3.168
27	254,702	182,773	434,728	29,416	860	245,890	710,894	510,136	2.791
28	241,129	174,504	432,778	25,617	903	249,399	708,697	512,882	2.939
29	259,205	189,319	423,552	26,239	995	257,824	708,610	517,556	2.734
30	248,158	183,112	414,288	28,803	1,163	246,378	690,632	509,608	2.783
元	240,751	179,661	414,719	28,348	3,967	268,989	716,023	534,335	2.974
2	253,814	191,380	416,361	26,702	1,746	502,568	947,377	714,339	3.733
3	273,115	208,287	451,204	28,846	1,645	419,639	901,334	687,388	3.300
4	278,117	214,750	440,825	31,806	1,712	395,231	869,574	671,446	3.127
5	287,293	225,032	442,697	31,937	1,692	332,269	808,595	633,359	2.815

(注) 国税は収納済額。人口は各年度3月31日現在(25から令和5年度は各年度1月1日現在)の住民基本台帳人口による。

地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、国庫支出金は県分と市町村分の合計の決算額。

5 県債の状況

実質公債費比率等について

地方債制度については、地方団体の自主性をより高める観点から地方債の許可制度が廃止され、平成18年度から協議制度に移行されました。これにより財政状況が健全な地方団体は、総務大臣に協議を行えば、仮にその同意がなくとも、あらかじめ議会に報告して地方債を発行できるようになりました。一方で、実質赤字が一定以上の団体や財政規模に対する公債費の大きさを表す「実質公債費比率」が一定以上の団体は、従前のとおり総務大臣の許可を受けなければならないとして、早期の財政健全化への取組を促すための早期是正措置が導入されています。

県債は県の借金ですから、その発行に当たっては、後年度の償還費負担が県の財政力に相応した範囲にとどまるよう、十分配慮する必要があります。この後年度負担の軽重をみる基準として、一般財源に対する県債償還額を割合でとらえた公債費比率や、従来、地方債の許可制限に係る指標として用いられていた起債制限比率という指標がありますが、17年度決算から新たに導入された「実質公債費比率」は、この起債制限比率に公営企業債に係る実質的な負担なども加味して算定したものです。

本県の実質公債費比率は、次表のとおり全国平均を上回っておりますが、起債制限の範囲内にとどまっております。

また、県債とは別に、将来の支出を伴う債務を負うものに、議会の承認を得て行う債務負担行為があり、県債による債務と債務負担行為による債務を合わせたものが県の実質的な債務となります。

このため、県債や債務負担行為については、将来の財政負担に十分配慮しながら、計画的に執行していく必要があり、本県では、中期財政見通しや行財政運営プランを前提として県債の発行等を行っています。

実質公債費比率の推移（普通会計）

(単位: %)				
区分	2年度 (決算額)	3年度 (決算額)	4年度 (決算額)	5年度 (決算額)
実質公債費比率 (17年度決算から導入)	10.8	10.1	10.3	10.6
全国平均	10.2	10.1	10.1	10.1
国の関与基準	実質公債費比率が、 18%以上 従前の地方債許可制度が適用。公債費負担適正化計画の策定が必要となる。 25%以上 起債の制限が行われる。 35%以上 原則として地方債を発行できなくなる。			

$$\text{実質公債費比率} = \frac{B+B'-(C+C')-(D+D')}{A-(C+C')-(D+D')} \quad (3\text{か年平均})$$

- A …… 標準財政規模(標準税収入額等+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額)
 B …… 繰上償還等を除いた公債費充当一般財源
 B' …… 公営企業の元利償還金に係る一般会計繰出金等(準元利償還金)充当一般財源
 C …… 普通交付税の算定において、基準財政需要額に算入された元利償還金
 C' …… 普通交付税の算定において、基準財政需要額に算入された準元利償還金
 D …… 普通交付税の算定において事業費補正等により別途基準財政需要額に算入された元利償還金
 D' …… 普通交付税の算定において事業費補正等により別途基準財政需要額に算入された準元利償還金

県債現在高について

令和6年度決算見込における県債発行予定額は1,324億42百万円となり、県債現在高は令和6年度末で1兆2,276億7百万円となる見込です。

県債の状況

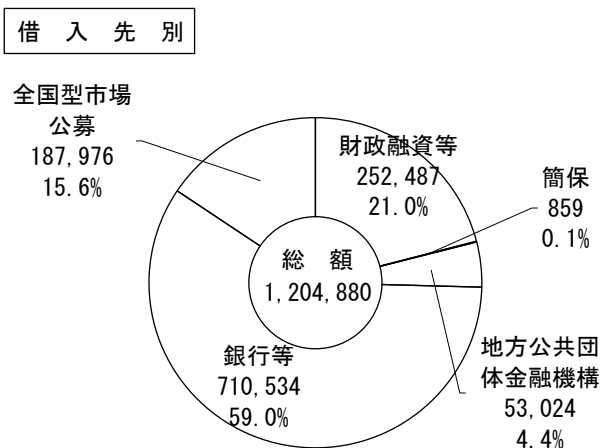
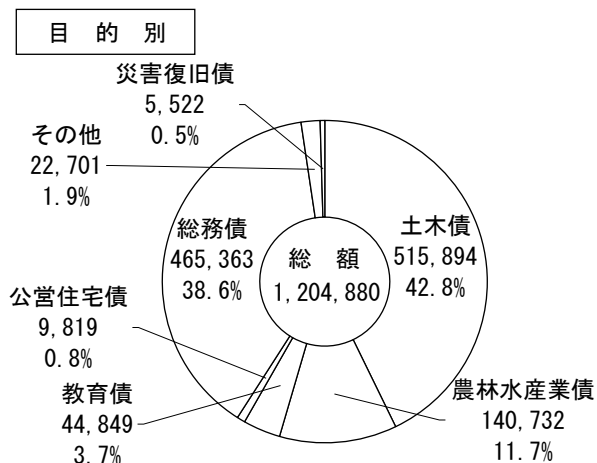
(単位:百万円)

区 分	R5年度末 現在高	R6年度中増減見込		R6年度末 現在高見込額
		起債発行額	償還額	
一 般 会 計	1,221,149	74,855	91,123	1,204,880
普 通 債	1,215,355	74,633	90,630	1,199,358
災 害 復 旧 債	5,793	222	493	5,522
特 別 会 計	17,954	56,891	56,955	17,889
母子父子寡婦福祉 資 金	710	0	0	710
農 業 改 良 資 金	64	0	26	38
県 営 林	1,825	33	124	1,735
長 崎 魚 市 場	86	0	3	82
小規模企業者等設備 導 入 資 金	5,788	0	37	5,751
用 地	346	0	300	46
港 湾 施 設 整 備	9,136	1,369	977	9,528
公 債 管 理	0	55,488	55,488	0
企 業 会 計	4,830	696	689	4,837
交 通	3,369	630	559	3,440
流 域 下 水 道	1,461	66	130	1,398
計	1,243,933	132,442	148,768	1,227,607

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。

また、県債現在高の内訳は次のとおりですが、目的別にみると、道路、港湾、住宅など都市基盤の整備を図るために充当された県債や臨時財政対策債（下表では総務債に含まれます）が大半を占め、借入先別にみると銀行等の資金で大半を占めています。

県債現在高の内訳（一般会計、令和6年度末見込、単位：百万円）



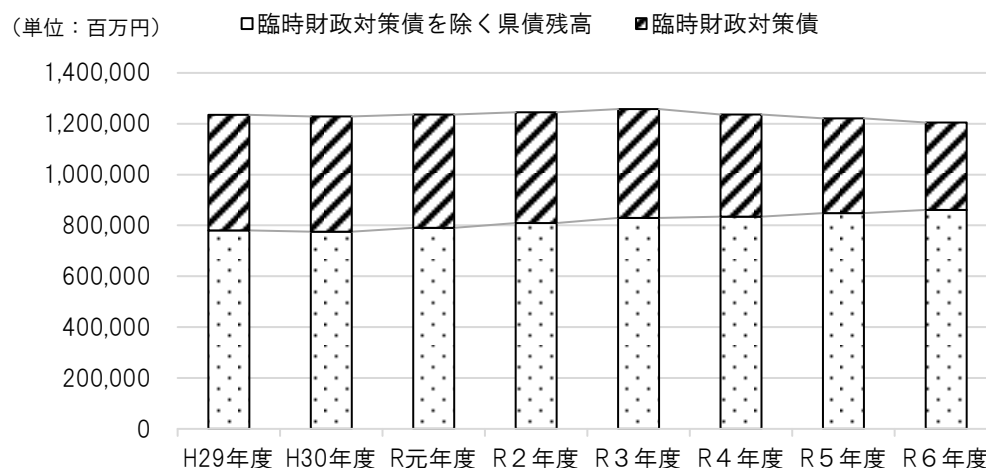
県債残高（一般会計）の推移

令和6年度末の県債残高は、約1兆2,049億円を見込んでおり、令和3年度以降、減少傾向にあります。これは臨時財政対策債の発行が減少したことによるもので、臨時財政対策債を除く県債残高は国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」への対応等により増加傾向にあります。

臨時財政対策債とは、地方交付税の振り替えに伴い発行が認められている特例地方債（P.17参照）であり、令和6年度末の県債残高に約3,441億円含まれていますので、これを除いた県債残高は約8,608億円となります。

さらに、県債償還額の約6割が後年度交付税措置されるものであり、今後も国から手当のある有利なものを優先的に活用しながら県政運営を行ってまいります。

県債残高の推移



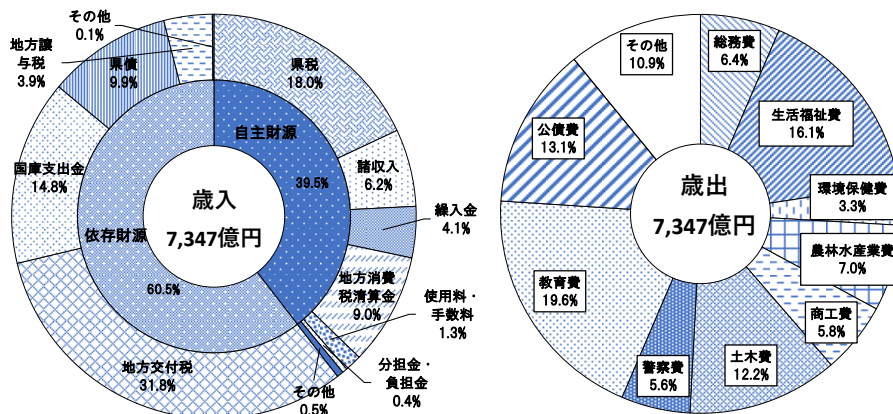
単位：百万円

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
県債残高	1,234,139	1,228,853	1,235,898	1,244,979	1,256,759	1,235,878	1,221,149	1,204,880
臨時財政対策債	453,443	453,389	445,832	434,991	427,160	401,844	372,962	344,060
臨時財政対策債を除く県債残高	780,696	775,464	790,066	809,988	829,599	834,034	848,187	860,820

コラム6

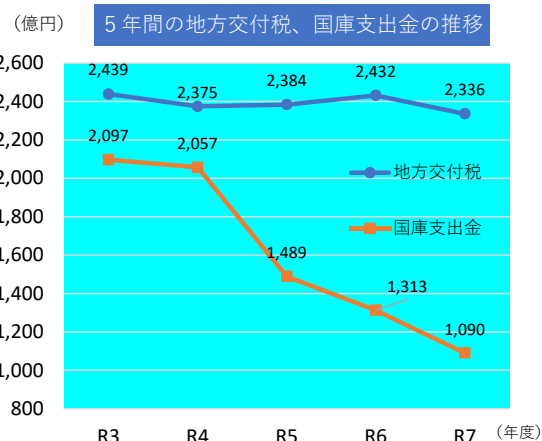
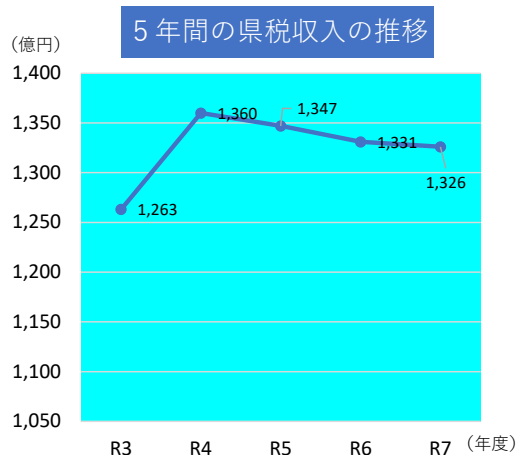
皆様の家計に例えて考えてみます！

本県の財政を家計に例えて考えてみると、令和7年度の収入にあたる歳入は、自力で確保できる自主財源の比率、家計で言えば給料にあたる県税の割合が低く、また、支出にあたる歳出では、必ず支払わなければならない人件費や扶助費などの義務的経費、家計で言えば食費・光熱水費といったものの割合が高いなど、脆弱な財政構造となっています。



★家計では、給料にあたる県税収入が少ない状況

特に収入の柱である県税収入は、収入全体の18.0%（令和7年度当初予算）であり、また、県民一人当たりの県税収入は約12万6千円（R5決算）と全国平均約18万7千円（R5決算）を大きく下回っています。



※最終予算額、令和7年度のみ当初予算額

★国からの仕送り「地方交付税と国庫支出金」

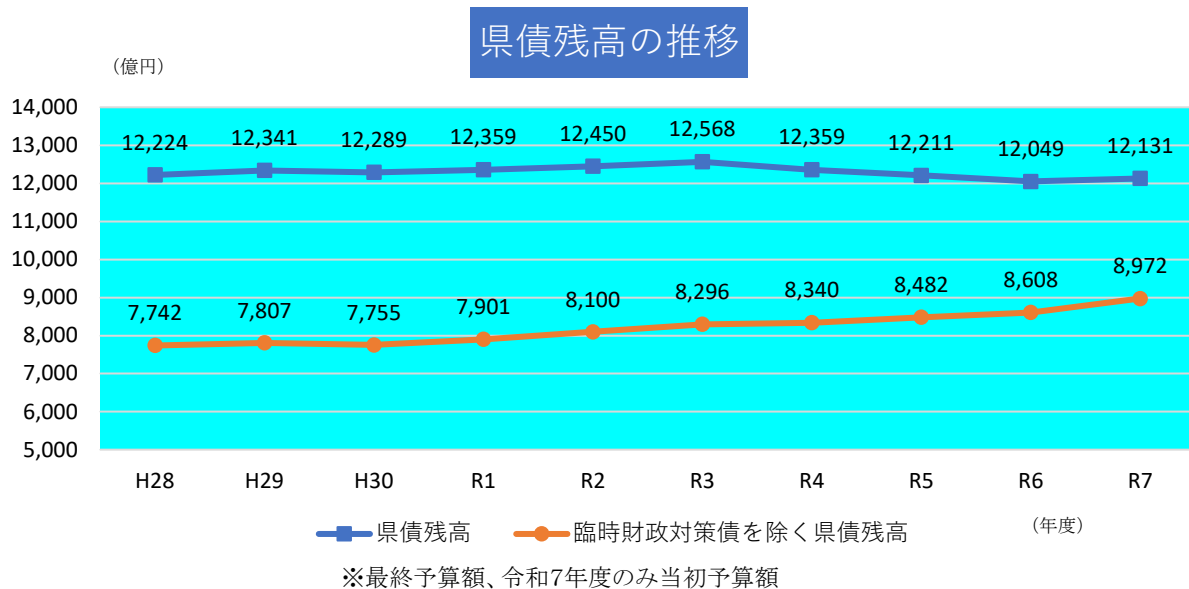
また、国からの仕送りともいえる地方交付税と国庫支出金は、本県の収入の約47%（令和7年度当初予算）と約半分を占めており、全国平均は約30%（R5決算）なので、それだけ国に依存していることになります。

★借金である県債とその返済のための公債費

さらに、自力で確保できる財源が少ないため、県債という借金をしています。

借金は少ないに越したことはありませんが、活力ある長崎県を計画的に造り上げることが未来への私達の責務でもあるため、県民の暮らしの安心・安全の確保や地域の活性化につながるような事業は、県債を用いてでも重点的に整備する必要があります。

事業を進めるにあたっては、国の補助金や交付税制度など有利なものを活用して、県の負担を少しでも小さくする努力をしています。



★増加傾向にある義務的経費

一方、県の支出には法律等で決まっており、県の判断では増減ができない義務的経費があります。家計で言えば、食費、光熱水費などのようなもので、生活をするためにはどうしても必要なお金です。

例えば、県職員・教職員・警察官の給料等の「人件費」、生活保護費など福祉関係の経費である「扶助費」、借金返済のための「公債費」があります。この義務的経費が多くなると、新しい事業に自由に使えるお金が少なくなります。例えば、家の改修・新築、家電家具の買換、子どもの進学費などに融通できなくなるようなものです。

本県の場合、県民一人あたり支出額が、約22万8千円（R5決算）と全国平均の約16万0千円（R5決算）に比べ高くなっています。

Ⅱ 令和 6 年度補正予算

令和6年度補正予算

令和6年度予算については、10月補正までの状況を令和6年12月の「長崎県の財政」で公表していますので、今回はその後の令和7年3月末日までに行った補正の状況について、その概要を説明します。

◀ 令和6年度一般会計補正予算の状況（別表4－1～4－3）

① 11月補正予算

ア 給与関係既定予算の過不足の調整

イ その他緊急を要する経費

について、合わせて8億3,117万円の減額補正を行いました。

② 11月補正予算（追加分）

ア 国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」への対応に要する経費

について、445億2,575万円の増額補正を行いました。

③ 2月補正予算（経済対策分・給与改定分・通常分）

ア 国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」への対応に要する経費

イ 給与改定に要する経費

ウ 国庫支出金の決定等に伴う経費の追加及び減額

エ その他緊急を要する経費

について、137億5,334万円の減額補正を行いました。

④ 2月補正予算（追加分）

ア 長崎県議会議員補欠選挙（西海市選挙区）の実施に要する経費

について、247万円の増額補正を行いました。

⑤ 3月専決補正予算 令和7年3月31日、知事専決により国庫支出金や県債の確定に伴う財源の更正、その他経費の減額等として、総額71億3,691万円の減額補正を行いました。この結果、令和6年度の最終予算額は、7,619億4,297万円となりました。

◀ 令和6年度特別会計補正予算（別表第5）

母子父子寡婦福祉資金特別会計など12特別会計の補正の状況は、別表第5のとおりです。

◀ 令和6年度企業会計補正予算（別表第6）

企業会計の補正の状況は、別表第6のとおりです。

なお、各企業会計の下半期の概要については、次の章で説明します。

(別表第4-1)

令和6年度一般会計の補正状況

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額	補 正 予 算 額					
		6月	9月	10月専決	11月 (通常)	11月 (経済)	2月 (通常)
1 県 税	132,289,200						△601,000
2 地方消費税清算金	67,686,000						△1,978,000
3 地 方 譲 与 税	25,899,000						4,270,000
4 地方特例交付金	4,182,000						△36,260
5 地 方 交 付 税	232,152,000		544,784			157,872	4,790,370
6 交通安全交付金	323,000						△20,000
7 分 ・ 負 担 金	3,669,524		31,700			1,179,908	△762,640
8 使用料・手数料	10,084,854				△108,508		△360,859
9 国 庫 支 出 金	109,156,307	426,459	1,275,989	1,021,661	109,574	24,424,848	△8,771,406
10 財 産 収 入	1,623,192						478,309
11 寄 附 金	1,076,050						41,354
12 繰 入 金	31,389,045	256,940	121,746		△1,037,365		△10,816,219
13 繰 越 金	1						1,075,087
14 諸 収 入	46,327,707				205,131	666,925	△3,007,931
15 県 債	68,991,500		607,500			18,096,200	△10,239,766
合 計	734,849,380	683,399	2,581,719	1,021,661	△831,168	44,525,753	△25,938,961

令和6年度一般会計の補正状況

(単位：千円、%)

区 分	補 正 予 算 額				最終予算	構成比
	2月 (給与改定)	2月 (経済)	2月 (県議補選)	最終専決		
1 県 税				1,440,593	133,128,793	17.5
2 地方消費税清算金				942	65,708,942	8.6
3 地 方 譲 与 税				47,244	30,216,244	4.0
4 地方特例交付金					4,145,740	0.5
5 地 方 交 付 税	4,628,005	104,938		852,749	243,230,718	31.9
6 交通安全交付金				△58,571	244,429	0.0
7 分 ・ 負 担 金				1,130,404	5,248,896	0.7
8 使用料・手数料				△22,984	9,592,503	1.3
9 国 庫 支 出 金	690,090	6,572,388		△3,534,093	131,371,817	17.2
10 財 産 収 入				40,179	2,141,680	0.3
11 寄 附 金				194,939	1,312,343	0.2
12 繰 入 金			2,473	△3,506,795	16,409,825	2.2
13 繰 越 金					1,075,088	0.1
14 諸 収 入				40,881	44,232,713	5.8
15 県 債		190,200		△3,762,400	73,883,234	9.7
合 計	5,318,095	6,867,526	2,473	△7,136,912	761,942,965	100.0

(別表第4-2)

令和6年度一般会計の補正状況

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額	補 正 予 算 額					
		6月	9月	10月専決	11月 (通常)	11月 (経済)	2月 (通常)
1 議 会 費	1,276,377				△5,793		△14,828
2 総 務 費	41,314,306	12,912	139,789	1,021,661	△64,299	1,443,114	1,367,433
3 生 活 福 祉 費	115,881,430	308,960	33,942		△12,057	726,714	3,695,690
4 環 境 保 健 費	24,218,934	232,142	137,543		△139,176	687,974	2,062,272
5 労 働 費	2,311,190				△12,332		△302,115
6 農 林 水 産 業 費	51,242,556		640,537		△29,726	11,961,607	△5,079,059
7 商 工 費	44,533,479				26,825	352,716	△6,024,700
8 土 木 費	85,352,417		1,629,908		294,644	28,799,348	△10,524,750
9 警 察 費	39,630,647				△340,033		△263,796
10 教 育 費	147,021,823	129,385			△549,221	554,280	△791,946
11 災 害 復 旧 費	7,288,178						△3,612,134
12 公 債 費	98,522,921						△1,593,201
13 諸 支 出 金	76,055,122						△4,857,827
14 予 備 費	200,000						
合 計	734,849,380	683,399	2,581,719	1,021,661	△831,168	44,525,753	△25,938,961

令和6年度一般会計の補正状況

(単位：千円、%)

区 分	補 正 予 算 額				最終予算	構成比
	2月 (給与改定)	2月 (経済)	2月 (県議補選)	最終専決		
1 議 会 費	11,061			△625	1,266,192	0.2
2 総 務 費	336,152	237,472	2,473	1,135,038	46,946,051	6.2
3 生 活 福 祉 費	136,467	1,857,019		△1,665,112	120,963,053	15.9
4 環 境 保 健 費	125,321	540,630		△1,022,903	26,842,737	3.5
5 労 働 費	37,301			△125,292	1,908,752	0.3
6 農 林 水 産 業 費	261,854	2,391,839		△990,804	60,398,804	7.9
7 商 工 費	45,711	1,755,609		548,787	41,238,427	5.4
8 土 木 費	197,044			△713,636	105,034,975	13.8
9 警 察 費	1,030,041			△558,586	39,498,273	5.2
10 教 育 費	3,137,143	84,957		△1,750,221	147,836,200	19.4
11 災 害 復 旧 費				△1,800,221	1,875,823	0.2
12 公 債 費				△121,560	96,808,160	12.7
13 諸 支 出 金				△71,777	71,125,518	9.3
14 予 備 費					200,000	0.0
合 計	5,318,095	6,867,526	2,473	△7,136,912	761,942,965	100.0

(別表第4-3)

令和6年度一般会計の補正状況

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額	補 正 予 算 額					
		6月	9月	10月専決	11月 (通常)	11月 (経済)	2月 (通常)
1 人 件 費	190,047,875			9,972	△1,236,367	12,795	△2,405,370
2 物 件 費	20,797,131	140,297	37,688	90,923	20	2,713	△1,161,167
3 維 持 補 修 費	8,289,620				△12,404		△145,010
4 扶 助 費	52,913,870				70,257		2,613,452
5 補 助 費 等	182,452,056	250,618	656,762	920,766	154,644	3,590,347	△5,837,939
6 普 通 建 設 事 業	124,335,568	292,484	1,887,269		192,682	40,919,898	△15,370,640
7 災 害 復 旧 事 業	7,288,178						△3,612,134
8 失 業 対 策 事 業	0						
9 公 債 費	87,414,860						△1,398,687
10 積 立 金	4,067,346						5,980,359
11 出 資 金	6,221						△1,221
12 貸 付 金	36,659,801						△4,378,108
13 繰 出 金	20,376,854						△222,496
14 予 備 費	200,000						
合 計	734,849,380	683,399	2,581,719	1,021,661	△831,168	44,525,753	△25,938,961

令和6年度一般会計の補正状況

(単位：千円、%)

区 分	補 正 予 算 額				最終予算	構成比
	2月 (給与改定)	2月 (経済)	2月 (県議補選)	最終専決		
1 人 件 費	5,297,285	38,421		△2,099,716	189,664,895	24.9
2 物 件 費	6,649	288,292	2,473	△1,576,602	18,628,417	2.4
3 維 持 補 修 費	4,687			△121,230	8,015,663	1.1
4 扶 助 費	369			△1,089,640	54,508,308	7.2
5 補 助 費 等	4,573	4,544,478		△2,968,802	183,767,503	24.1
6 普 通 建 設 事 業	4,532	1,776,335		△1,401,366	152,636,762	20.1
7 災 害 復 旧 事 業				△1,800,221	1,875,823	0.2
8 失 業 対 策 事 業					0	0.0
9 公 債 費				△30,358	85,985,815	11.3
10 積 立 金		220,000		4,382,513	14,650,218	1.9
11 出 資 金				45	5,045	0.0
12 貸 付 金				△35,407	32,246,286	4.2
13 繰 出 金				△396,128	19,758,230	2.6
14 予 備 費					200,000	0.0
合 計	5,318,095	6,867,526	2,473	△7,136,912	761,942,965	100.0

(別表第5)

令和6年度特別会計の補正状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額					最終予算
		11月	11月 (追加)	2月	最終専決	
母子父子寡婦福祉資金	151,337			3,823	△18,093	137,067
農業改良資金	47,297			△5,183	△650	41,464
林業改善資金	20,630				△422	20,208
県営林	350,480		63,500	△59,133	△26,346	328,501
沿岸漁業改善資金	137,113			△66,224	△36,328	34,561
小規模企業者等設備導入資金	287,779			△184,607	△45,076	58,096
用地	143,640					143,640
庁用管理	278,291			△42,491	△37,820	197,980
長崎魚市場	266,797			△4,902	△6,761	255,134
港湾施設整備	6,386,637	△4,500		△2,679,442	△1,020,965	2,681,730
公債管理	69,992,716			△109,977	29	69,882,768
国民健康保険	153,448,784			△1,029,910	△4,513,619	147,905,255
合 計	231,511,501	△4,500	63,500	△4,178,046	△5,706,051	221,686,404

(別表第6)

令和 6 年度企業会計の補正状況

(単位：千円)

区 分			当初予算額	9月補正後 現計予算額	補 正 予 算 額			最終予算額
					11月補正	2月補正	最終専決	
交 通 事 業 流 域 下 水 業 道	収 益 的	収 入	5,390,902	5,390,902	0	234,542	63,155	5,688,599
		支 出	5,309,548	5,309,548	0	254,476	△82,578	5,481,446
	資 本 的	収 入	665,807	665,807	0	0	△2,766	663,041
		支 出	979,010	979,010	0	0	△13,056	965,954
	収 益 的	収 入	1,176,014	1,176,014	0	△65,651	△34,315	1,076,048
		支 出	1,041,542	1,041,542	5,246	△123,155	△27,973	895,660
	資 本 的	収 入	397,950	397,950	42,000	△231,400	△22,256	186,294
		支 出	528,703	528,703	43,291	△232,605	△20,822	318,567
合 計	収 益 的	収 入	6,566,916	6,566,916	0	168,891	28,840	6,764,647
		支 出	6,351,090	6,351,090	5,246	131,321	△110,551	6,377,106
	資 本 的	収 入	1,063,757	1,063,757	42,000	△231,400	△25,022	849,335
		支 出	1,507,713	1,507,713	43,291	△232,605	△33,878	1,284,521
	計	収 入	7,630,673	7,630,673	42,000	△62,509	3,818	7,613,982
		支 出	7,858,803	7,858,803	48,537	△101,284	△144,429	7,661,627

Ⅲ 令和 6 年度下半期公営企業の概要

交通事業

◀ 令和6年度下半期の事業概要

① 事業の概要

長崎県交通事業においては、公営バス事業として、安全性等の一層の確保に努めつつ、将来に向けた地域生活交通の確保及び本県の観光振興への貢献を柱として事業運営を行っております。

バス事業においては令和2年から始まったコロナ禍により甚大な被害を受けましたが、人件費を含む大幅な経費削減策を講じ、また、特別減収対策企業債による長期借入金を措置することで運営を継続できました。

また、令和2年11月にバス事業を取り巻く独占禁止法特例法制定などの制度見直しがあったことやコロナ禍を契機にし、それまで競争関係にあった長崎自動車株式会社（長崎バス）と共同経営方式による路線バス再編に令和4年度及び令和6年度に取り組めたことが経営の立て直しに大きく寄与しております。

現在、バスの利用客数は、回復傾向にあるもののコロナ禍前に戻っておりません。一方、車両価格や軽油価格において物価高騰の影響が顕著であり、また、全国的な人材難と運転士の労働規制強化によりバス運転士の確保がより一層厳しくなっており、バス事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

交通局では、コロナ禍後の運営を行うため「経営計画後期5か年行動計画」を令和5年3月に策定し、各種経営改善策の実施により経営を安定させ、特別減収対策企業債の償還を進めていくこととしており、令和6年度においては、

- ・長崎自動車株式会社との共同経営方式による路線バス再編（第2弾）を実施するとともに、人材の流動性を確保するため子会社である長崎県央バス（株）を交通局へ統合しました。
- ・貸切バスの効率的な運営を図るため、貸切バスを長崎営業所・諫早営業所に再編するなどの営業所の再編に取り組みました。
- ・新車の購入を含む車両更新を再開するとともに、特別減収対策企業債の償還（令和6年度1億円）が始まりました。

この結果、令和6年度の決算においては、総収入56億89百万円に対し、総費用54億81百万円となり、消費税を抜いた当年度収支では、1億69百万円の純利益を計上することとなる見込みです。

② 業務状況

（ア）車両

今期末の在籍車両は、367両です。

（イ）輸送

a 免許キロ

今期末の総免許キロは、1,342.80kmで、前年度同期から0.32km増となりました。

b 走行キロ

今期の総走行キロは、710万4,918km（乗合649万2,504km、貸切61万2,414km）で、前

年度同期と比較して0.6%の減となり、実働1日1車当たり総走行キロは、156kmとなりました。

c 輸送人員

今期の輸送人員は、603万7,106人（乗合591万6,693人、貸切12万413人）で、前年度同期と比較して5.1%の増で、実働1日1車当たりの人員は、132人となりました。

③ 経理の状況

経理の状況は、およそ次の表のとおりになる見込みです。なお、予算と対比して、その執行状況を明らかにするため、本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

また、本表における収益的収入から支出を差し引いた収支見込額と純利益見込額との差については、資本的収支における消費税及び地方消費税の精算分が収益的収支に含まれることなどによるものです。

令和 6 年 度 予 算 執 行 状 況

(1) 収益的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
事業収益	5,688,599	5,688,608
営 業 収 益	4,625,508	4,625,512
営 業 外 収 益	994,262	994,266
特 別 利 益	68,829	68,830

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支 出)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
事 業 費 用	5,481,446	5,481,395
営 業 費 用	5,146,140	5,146,091
営 業 外 費 用	257,689	257,688
特 別 損 失	77,617	77,616

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(2) 資本的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資本的収入	663,041	660,642
企 業 債	630,000	627,600
建 設 補 助 金	6,090	6,091
固 定 資 産 売 却 代 金	843	844
投 資 返 還 金	26,108	26,108

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支 出)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資 本 的 支 出	965,954	965,944
建 設 改 良 費	405,976	405,967
企 業 債 償 還 金	558,855	558,854
投 資	1,123	1,122

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

流域下水道事業

◀ 令和6年度下半期の事業概要

① 事業の概要

長崎県流域下水道事業は、諫早市と大村市にまたがる大村湾南部流域で下水道事業を実施、運営いたしました。建設改良事業については、ストックマネジメント計画に基づく老朽化した設備の更新として、終末処理場の用水消毒設備工事等を、維持管理事業については、大村湾南部浄化センターの運転操作監視業務や保守点検業務等を行いました。令和6年度の決算においては、総収入10億2,497万円に対し、総費用8億4,076万円となり、1億8,421万円の純利益を計上することとなる見込みです（金額は消費税及び地方消費税抜き）。

② 業務状況

- （ア）終末処理場の用水消毒設備工事など、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した設備の更新を進めました。
- （イ）窒素、リンの処理能力を高める高度処理化工事について、終末処理場の全6系列の水処理施設のうち、すでに3系列目の工事を完了し供用開始しておりますが、今後施工予定の4系列目及び5系列目の設計を実施しました。

③ 経理の状況

経理の状況は、およそ次の表のとおりになる見込みです。なお、予算と対比して、その執行状況を明らかにするため、本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

また、本表における収益的収入から支出を差し引いた収支見込額と純利益見込額との差については、資本的収支における消費税及び地方消費税の精算分が収益的収支に含まれることなどによるものです。

令和 6 年度 予算 執行 状況

(1) 収益的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
事業収益	1,076,048	1,076,050
営業収益	653,195	653,195
営業外収益	422,853	422,855

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支 出)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
事業費用	895,660	889,181
営業費用	860,468	853,990
営業外費用	35,155	35,155
特別損失	37	37

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(2) 資本的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資本的収入	186,294	79,875
企業債	45,700	27,000
国庫補助金	104,300	35,286
負担金	36,294	17,589

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支 出)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資本的支出	318,567	212,137
建設改良費	187,976	81,546
固定資産購入費	506	506
企業債償還金	130,085	130,085

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

IV 資 料

令和5年度普通会計決算の状況

令和5年度普通会計決算規模は、

歳入決算額 7,476億 217万1千円

歳出決算額 7,317億8,377万7千円

で、前年度と比べると、歳入は約545億円の減（△6.8%）、歳出は約545億円の減（△6.9%）となっています。

歳入では、県税は地方消費税の減などにより総額で約25億円の減（△1.5%）となっています。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の減などにより約568億円の減（△27.6%）となっています。

地方譲与税は、特別法人事業譲与税の増などにより約1億円の増（0.4%）となっています。

また、県の借金である県債は、一般単独事業債の増などにより約86億円の増（12.7%）となっています。

歳出では、性質別に見ると、人件費が退職金の減等により約83億円の減（△4.6%）、公債費が元利償還金の増等により約25億円の増（2.6%）、扶助費が約13億円の増（5.4%）となっており、これらを合わせた義務的経費は前年度より約45億円の減（△1.5%）となっています。

また、普通建設事業費は、公共事業費の増等に伴い約56億円の増（3.7%）、災害復旧事業費が補助事業の減等に伴い約26億円の減（△45.9%）となっており、投資的経費は全体として約30億円の増（1.9%）となっています。

普通会計決算状況累年比較

(単位:千円)

区分	年度	30	元	2	3	4	5
1 歳入総額 A		681,195,691	691,436,115	803,714,264	835,006,163	802,100,998	747,602,171
2 歳出総額 B		662,721,875	674,611,955	785,190,607	809,752,946	786,301,848	731,783,777
3 差し引き(A-B) C		18,473,816	16,824,160	18,523,657	25,253,217	15,799,150	15,818,394
4 翌年度へ繰り越すべき財源 (D~G) H		17,864,742	15,887,570	17,548,038	24,495,034	14,496,325	14,742,522
(1) 予算繰越額 D		16,222,236	14,606,120	16,324,400	22,043,276	13,259,856	13,747,606
(2) 事故繰越額 E		170,069	32	30,125	1,324,666	210,966	114,218
(3) 事業繰越額 F		1,472,437	1,281,418	1,193,513	1,127,092	1,025,503	880,698
(4) 支払繰延額 G							
5 実質収支 (C-H)		609,074	936,590	975,619	758,183	1,302,825	1,075,872
6 単年度収支		△ 298,746	327,516	39,029	△ 217,436	544,642	△ 226,953

歳出決算額累年比較(普通会計) [目的別]

(単位:百万円)

区分	年度	30		元		2		3		4		5	
		金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成
1 議 会 費		1,237	0.2%	1,213	0.2%	1,173	0.1%	1,168	0.1%	1,217	0.2%	1,229	0.2%
2 総 務 費		39,649	6.0%	43,662	6.5%	42,171	5.4%	60,803	7.5%	48,514	6.2%	41,541	5.7%
3 民 生 費		102,681	15.5%	105,072	15.6%	119,232	15.2%	117,491	14.5%	112,554	14.3%	112,161	15.3%
4 衛 生 費		20,409	3.1%	20,681	3.1%	54,955	7.0%	61,214	7.6%	63,391	8.1%	33,718	4.6%
5 労 働 費		2,191	0.3%	2,024	0.3%	2,533	0.3%	2,621	0.3%	2,089	0.3%	1,996	0.3%
6 農 林 水 産 業 費		56,335	8.5%	59,860	8.9%	62,942	8.0%	58,140	7.2%	57,058	7.3%	61,449	8.4%
7 商 工 費		32,339	4.9%	30,555	4.5%	87,330	11.1%	75,163	9.3%	78,865	10.0%	58,495	8.0%
8 土 木 費		80,076	12.1%	93,870	13.9%	89,852	11.4%	109,219	13.5%	101,412	12.9%	103,773	14.2%
9 警 察 費		38,490	5.8%	40,928	6.1%	38,036	4.8%	36,781	4.5%	37,397	4.8%	37,757	5.2%
10 教 育 費		154,619	23.3%	149,639	22.2%	150,398	19.2%	148,845	18.4%	147,377	18.7%	143,018	19.5%
11 災 害 復 旧 費		1,559	0.2%	2,659	0.4%	5,207	0.7%	6,871	0.8%	5,626	0.7%	3,043	0.4%
12 公 債 費		105,452	15.9%	98,263	14.6%	99,239	12.6%	95,156	11.8%	93,880	11.9%	96,392	13.2%
13 諸 支 出 金		215	0.0%	208	0.0%	143	0.0%	134	0.0%	178	0.0%	212	0.0%
14 そ の 他		27,470	4.1%	25,978	3.9%	31,980	4.1%	36,147	4.5%	36,744	4.7%	37,000	5.1%
合 計		662,722	100.0%	674,612	100.0%	785,191	100.0%	809,753	100.0%	786,302	100.0%	731,784	100.0%

歳出決算額累年比較（普通会計） [性質別]

（単位：百万円）

年度 区分	元		2		3		4		5	
	金 額	構成	金 額	構成	金 額	構成	金 額	構成	金 額	構成
1 人件費	185,136	%	184,873	%	181,029	%	181,285	%	173,002	%
2 物件費	16,469	2.4	19,173	2.4	23,412	2.9	26,876	3.4	20,918	2.9
3 維持補修費	5,464	0.8	5,392	0.7	5,213	0.6	5,312	0.7	5,519	0.8
4 扶助費	23,580	3.5	23,562	3.0	23,781	2.9	24,014	3.1	25,314	3.5
5 補助費等	146,777	21.8	213,771	27.2	233,503	28.8	231,035	29.4	191,274	26.1
6 普通建設事業費	158,791	23.5	154,519	19.7	165,489	20.4	151,027	19.2	156,612	21.4
(1) 補助事業費	110,812	16.4	104,576	13.3	119,107	14.7	108,640	13.8	112,812	15.4
(2) 単独事業費	41,505	6.2	41,326	5.3	38,234	4.7	34,278	4.4	36,842	5.0
(3) 国直轄事業負担金	5,204	0.8	6,640	0.8	6,251	0.8	6,517	0.8	6,242	0.9
(4) 受託事業費	1,270	0.2	1,978	0.3	1,897	0.2	1,592	0.2	716	0.1
7 災害復旧事業費	2,660	0.4	5,207	0.7	6,871	0.8	5,626	0.7	3,043	0.4
(1) 補助事業費	2,598	0.4	4,887	0.6	6,477	0.8	5,405	0.7	2,884	0.4
(2) 単独事業費	62	0.0	320	0.0	394	0.0	221	0.0	160	0.0
(3) 国直轄事業負担金										
(4) 受託事業費										
8 失業対策事業費										
(1) 補助事業費										
(2) 単独事業費										
9 公債費	98,057	14.5	99,089	12.6	94,994	11.7	93,769	11.9	96,242	13.2
10 積立金	6,265	0.9	11,465	1.5	31,155	3.8	23,804	3.0	16,172	2.2
11 投資及び出資金	513	0.1	55	0.0	6	0.0	5	0.0	1,033	0.1
12 貸付金	20,234	3.0	58,360	7.4	34,731	4.3	34,088	4.3	33,107	4.5
13 繰出金	10,666	1.6	9,723	1.2	9,569	1.2	9,461	1.2	9,547	1.3
合計	674,612	100.0	785,191	100.0	809,753	100.0	786,302	100.0	731,784	100.0

歳入決算額累年比較（普通会計）

（単位：百万円）

区分 \ 年度	元		2		3		4		5	
	金 額	構成	金 額	構成	金 額	構成	金 額	構成	金 額	構成
1 地方税	143,719	%	150,910	%	161,410	%	164,660	%	162,149	%
2 地方譲与税	23,245	3.4	21,495	2.7	23,543	2.8	26,566	3.3	26,686	3.6
(1) 所得譲与税										
(2) 地方揮発油譲与税	1,732	0.3	1,686	0.2	1,742	0.2	1,647	0.2	1,670	0.2
(3) 石油ガス譲与税	81	0.0	59	0.0	59	0.0	55	0.0	52	0.0
(4) 自動車重量譲与税	71	0.0	86	0.0	88	0.0	140	0.0	142	0.0
(5) 航空機燃料譲与税	16	0.0	3	0.0	16	0.0	13	0.0	14	0.0
(6) 森林環境譲与税	41	0.0	61	0.0	60	0.0	61	0.0	61	0.0
(7) 地方法人特別譲与税	21,304	3.1								
(8) 特別法人事業譲与税			19,600	2.4	21,578	2.6	24,650	3.1	24,746	3.3
3 地方特例交付金等	1,689	0.2	714	0.1	664	0.1	685	0.1	677	0.1
4 地方交付税	220,703	31.9	224,911	28.0	243,859	29.2	237,486	29.6	238,405	31.9
(1) 普通交付税	217,283	31.4	221,365	27.5	240,250	28.8	233,609	29.1	234,421	31.4
(2) 特別交付税	3,408	0.5	3,533	0.4	3,584	0.4	3,865	0.5	3,979	0.5
(3) 震災復興特別交付税	11	0.0	13	0.0	26	0.0	12	0.0	6	0.0
5 交通安全対策特別交付金	348	0.1	372	0.0	345	0.0	298	0.0	261	0.0
6 分・負担金	6,025	0.9	5,079	0.6	4,093	0.5	3,697	0.5	3,921	0.5
7 使用料	8,743	1.3	8,509	1.1	8,293	1.0	8,069	1.0	8,033	1.1
8 手数料	2,204	0.3	2,066	0.3	2,077	0.2	2,053	0.3	1,842	0.2
9 国庫支出金	123,268	17.8	190,525	23.7	209,903	25.1	205,842	25.7	149,052	19.9
10 財産収入	4,837	0.7	3,180	0.4	3,737	0.4	4,616	0.6	3,046	0.4
11 寄附金	394	0.1	449	0.1	447	0.1	628	0.1	1,771	0.2
12 繰入金	7,294	1.1	5,371	0.7	8,174	1.0	8,648	1.1	14,292	1.9
13 繰越金	18,474	2.7	16,824	2.1	18,524	2.2	25,253	3.1	15,799	2.1
14 諸収入	31,648	4.6	70,961	8.8	48,664	5.8	45,959	5.7	45,423	6.1
15 地方債	98,845	14.3	102,349	12.7	101,273	12.1	67,641	8.4	76,245	10.2
合計	691,436	100.0	803,715	100.0	835,006	100.0	802,101	100.0	747,602	100.0
自主財源 1,6,7,8,10~14	223,338	32.3	263,349	32.8	255,419	30.6	263,583	32.9	256,276	34.3
依存財源 2,3,4,5,9,15	468,098	67.7	540,366	67.2	579,587	69.4	538,518	67.1	491,326	65.7

建設事業費累年比較（普通会計）

（単位：百万円、％）

年度 区分	元		2		3		4		5	
	金 額	伸率	金 額	伸率	金 額	伸率	金 額	伸率	金 額	伸率
1 普通建設事業費	158,791	10.8	154,519	△2.7	165,489	7.1	151,027	△8.7	156,612	3.7
(1) 補助事業費	110,812	18.8	104,576	△5.6	119,107	13.9	108,640	△8.8	112,812	3.8
(2) 単独事業費	41,505	△7.0	41,326	△0.4	38,234	△7.5	34,278	△10.3	36,842	7.5
(3) 国直轄事業 負担金	5,204	33.8	6,640	27.6	6,251	△5.9	6,517	4.3	6,242	△4.2
(4) 受託事業費	1,270	△12.9	1,978	55.7	1,897	△4.1	1,592	△16.1	716	△55.0
2 災害復旧事業費	2,660	70.6	5,207	95.8	6,871	32.0	5,626	△18.1	3,043	△45.9
(1) 補助事業費	2,598	76.6	4,887	88.1	6,477	32.5	5,405	△16.6	2,884	△46.6
(2) 単独事業費	62	△29.5	320	416.1	394	23.1	221	△43.9	160	△27.6
(3) 国直轄事業 負担金										
(4) 受託事業費										
3 失業対策事業費										
(1) 補助事業費										
(2) 単独事業費										
合 計	161,450	11.5	159,726	△1.1	172,360	7.9	156,653	△9.1	159,656	1.9

主要財政指標累年比較

(単位：％)

区分 \ 年度		30	元	2	3	4	5
経常収支比率	長崎	98.1	97.9	96.6	89.2	94.3	95.3
	全国	94.6	95.4	94.7	88.0	93.3	92.9
自主財源比率	長崎	34.0	32.3	32.8	30.6	32.9	34.3
	全国	46.8	45.8	43.6	42.1	45.3	49.0
実質公債費比率	長崎	11.9	11.2	10.8	10.1	10.3	10.6
	全国	10.9	10.5	10.2	10.1	10.1	10.1
将来負担比率	長崎	196.8	198.3	193.2	178.1	178.7	175.8
	全国	173.6	172.9	171.3	160.3	154.2	148.7

◎経常収支比率

人件費・扶助費・公債費など、その性質上毎年度経常的に発生する経費に対して、県税や普通交付税などの経常的に収入される一般財源等がどの程度充てられたかをみる指標です。

この比率が低いほど、建設事業費などの臨時的経費に充当できる一般財源等に余裕があり、財政構造の弾力性に富んでいることになります。

◎自主財源比率

県税などの自力で確保できる収入（自主財源）が歳入総額に占める割合をいいます。

※自主財源とは、県税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入をいいます。

◎実質公債費比率

地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行するに当たって設けられた比率で、従来の起債制限比率に含まれていなかった公営企業や一部事務組合の公債費に充てるための繰出金・負担金を含めた、県の実質的な公債費負担を示す指標です。

地方債の「協議制度」の下では、県は総務大臣に協議すれば、原則として自由に地方債を発行できますが、実質公債費比率が18%以上の団体については、引き続き地方債の発行に許可を要します。

また、実質公債費比率が25%以上の団体については、起債の制限を受けることになります。

◎将来負担比率

地方債残高や公社・第三セクター等の負債額、公営企業繰出金などの合算額から、地方交付税算入額や充当可能基金残高等を差し引いた将来にわたる実質的な負担額が、地方交付税算入額を除く標準財政規模に対して、どの程度の比率であるかを示したものです。

将来負担比率が400%以上の団体については、早期健全化の対象となります。

地方交付税決定額累年比較

(単位:千円)

年度				29	30	元	2	3	4	5	6
区 分											
普	基準 財政 需要 額	当該年度分	再 当	330,062,470	329,020,187	334,655,496	340,907,159	345,340,095 332,271,848	355,944,260 351,472,671	359,342,411 355,036,275	366,261,735 358,106,666
		錯 誤 分	再 当	0	0	249,941	0	0	△ 86,081 △ 86,081		△ 5,844 △ 5,844
		計	再 当	330,062,470	329,020,187	334,905,437	340,907,159	345,340,095 332,271,848	355,858,179 351,386,590	359,342,411 355,036,275	366,255,891 358,100,822
通	基準 財政 收入 額	当該年度分	再 当	110,801,416	113,349,113	117,155,279	119,368,130	105,083,877 105,083,877	122,244,771 122,244,771	124,921,532 124,921,532	126,877,922 126,877,922
		錯 誤 分	再 当	0	0	172,470	0	5,986 5,986	4,332 4,332		0
		計	再 当	110,801,416	113,349,113	117,327,749	119,368,130	105,089,863 105,089,863	122,249,103 122,249,103	124,921,532 124,921,532	126,877,922 126,877,922
付	交 付 基 準 額		再 当	219,261,054	215,671,074	217,577,688	221,539,029	240,250,232 227,181,985	233,609,076 229,137,487	234,420,879 230,114,743	239,377,969 231,222,900
	調 整 率		再 当	0.000788884	0.000968214	0.000880708	0.000510886	0.000689640	0.000827104	0.000450869	0.000689246
	調 整 額		再 当	△ 260,381	318,562 △ 318,562	△ 294,954	△ 174,165	229,148 △ 229,148	290,633 △ 290,633	160,075 △ 160,075	246,820 △ 246,820
税	交 付 額		再 当	219,000,673	215,671,074 215,352,512	217,282,734	221,364,864	240,250,232 226,952,837	233,609,076 228,846,854	234,420,879 229,954,668	239,377,969 230,976,080
	特 別 交 付 税			3,368,820	3,255,734	3,419,787	3,546,274	3,608,979	3,877,341	3,984,229	3,852,749

(注) 当:当初算定 再:再算定(交付額は調整戻しによる場合を含む。)

財政力指数累年比較

(単位:千円)

年度	29	30	元	2	3	4	5	6
区分								
基準財政需要額 (A)	330,062,470	329,020,187	334,655,496	340,907,159	345,340,095	355,944,260	359,342,411	366,261,735
基準財政収入額 (B)	110,801,416	113,349,113	117,155,279	119,368,130	105,083,877	122,244,771	124,921,532	126,877,922
財政力指数 (B)/(A)	0.33570	0.34451	0.35008	0.35015	0.30429	0.34344	0.34764	0.34641
財政力指数 (3年平均)	0.33564	0.33752	0.34343	0.34825	0.33484	0.33263	0.33179	0.34583

県 債 現 在 高 （一般会計）

（単位：百万円）

年 度 区 分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目 的 別	土 木 債	446,786	448,881	455,973	471,409	483,247	499,315	515,894
	農 林 水 産 業 債	125,298	127,449	130,021	133,167	134,253	136,986	140,732
	教 育 債	44,619	44,610	44,899	45,125	44,634	44,525	44,849
	公 営 住 宅 債	11,632	11,520	11,369	10,587	9,805	9,793	9,819
	総 務 債	580,043	579,492	576,681	568,985	536,151	501,796	465,363
	生 活 福 祉 債	5,715	6,277	6,068	5,916	5,533	5,584	5,354
	環 境 保 健 債	2,037	1,965	1,839	1,733	1,692	1,615	1,776
	労 働 債	454	324	238	274	333	398	396
	商 工 債	1,060	1,205	1,892	1,930	1,871	1,827	1,792
	警 察 債	9,895	12,493	13,030	13,073	12,827	13,517	13,383
	災 害 復 旧 債	1,314	1,682	2,969	4,560	5,532	5,793	5,522
合 計		1,228,853	1,235,898	1,244,979	1,256,759	1,235,878	1,221,149	1,204,880
借 入 先 別	財 政 融 資 等	229,932	223,293	225,751	236,800	242,667	252,490	252,487
	簡 保 ・ 郵 貯	35,139	25,705	17,141	10,477	6,022	2,603	859
	地方公共団体金融機構	56,233	57,726	55,978	57,917	57,559	55,183	53,024
	全国型市場公募	97,725	122,780	152,779	180,907	179,471	189,567	187,976
	銀 行 等	809,823	806,394	793,330	770,658	750,159	721,306	710,534

県 有 財 産

（各年度3月31日現在）

年 度 区 分		30	令和元	2	3	4	5
土 地 建 物	土 地	32,617,253㎡	32,557,919㎡	32,491,406㎡	32,914,658㎡	32,238,289㎡	33,568,201㎡
	建 物	2,763,116㎡	2,747,167㎡	2,729,248㎡	2,731,740㎡	2,718,867㎡	2,715,601㎡
山 林	植 栽 面 積	56,717,020㎡	56,231,040㎡	56,053,886㎡	55,698,806㎡	55,690,776㎡	55,684,451㎡
	立木の蓄積量	1,324,621㎥	1,575,377㎥	1,574,471㎥	1,565,905㎥	1,566,165㎥	1,566,343㎥
動 産	船 舶	7隻 1,296総トン	7隻 1,296総トン	7隻 1,296総トン	7隻 1,296総トン	7隻 1,296総トン	7隻 1,296総トン
	浮 標	7個	10個	10個	10個	14個	14個
	浮 さん 橋	440個	449個	490個	508個	521個	526個
	航 空 機	1機	1機	1機	1機	1機	1機
物 権	地 上 権	40,079,106㎡	40,229,760㎡	40,382,682㎡	40,251,641㎡	42,183,463㎡	42,441,796㎡
有 価 証 券		446,000千円	446,000千円	181,500千円	181,500千円	181,500千円	181,500千円
出 資 による 権 利		46,881,666千円	46,798,892千円	46,576,229千円	46,379,569千円	46,262,336千円	46,486,060千円

職 員 定 数

(各年度4月1日現在) (単位:人)

区分 \ 年度	R3	R4	R5	R6	R7
合 計	21,539	21,585	21,640	21,552	21,557
I 普通会計一般職員	4,328	4,328	4,328	4,328	4,328
1 議 会 事 務 局	39	39	39	39	39
2 知 事 部 局	3,990	3,990	3,990	3,990	3,990
3 教 育 委 員 会	242	242	242	242	242
4 選 挙 管 理 委 員 会	5	5	5	5	5
5 監 査 委 員 の 事 務 部 局	18	18	18	18	18
6 人 事 委 員 会	14	14	14	14	14
7 労 働 委 員 会	10	10	10	10	10
8 海 区 漁 業 調 整 委 員 会	10	10	10	10	10
II 企業会計一般職員	541	541	541	541	541
1 交 通 事 業	536	536	536	536	536
2 ※ 港 湾 事 業 そ の 他 ※ (その他の企業会計職員)	5	5	5	5	5
III 警 察 職 員	3,549	3,549	3,549	3,549	3,549
1 警 察 官	3,075	3,075	3,075	3,075	3,075
2 事 務 職 員	474	474	474	474	474
IV 教 育 職 員	13,121	13,167	13,222	13,134	13,139
1 小 中 学 校	9,152	9,196	9,229	9,122	9,110
① 小 学 校	5,738	5,779	5,799	5,744	5,720
② 市 町 村 立 中 学 校	3,349	3,352	3,365	3,313	3,325
③ 県 立 中 学 校	65	65	65	65	65
2 高 等 学 校	2,723	2,718	2,734	2,732	2,729
① 全 日 制	2,468	2,463	2,479	2,477	2,478
② 定 時 制	201	201	201	201	197
③ 通 信 教 育	54	54	54	54	54
3 特 別 支 援 学 校	1,246	1,253	1,259	1,280	1,300

※令和2年度末をもって「港湾事業会計」は廃止し、令和3年度から「その他の企業会計職員」に変更。

この冊子は、財政事情説明書の作成及び公表に関する条例、
地方自治法第219条第2項（予算の公表）、第233条第6項（決算
の公表）の規定により公表するものです。

長 崎 県 の 財 政

－ 令和7年度 －

令和7年7月 印刷・発行

編 集

発 行

長崎県総務部財政課

発行所

長崎県長崎市尾上町3番1号

長崎県総務部財政課